

# 日医総研ワーキングペーパー

「院内保育所を含む医師就労支援に関する調査」

No.164

2008年4月22日

日本医師会総合政策研究機構  
江口成美 野村真美 出口真弓

## 院内保育所を含む医師就労支援に関する調査

日本医師会総合政策研究機構 江口成美 野村真美 出口真弓

### キーワード

- ◆ 院内保育所
- ◆ 院内保育所の医師の利用
- ◆ 院内保育所の効果
- ◆ 女性医師
- ◆ 育児支援・就労支援・復職支援
- ◆ 補助金

### ポイント

- ◆ 本調査は、平成 18・19 年度日本医師会男女共同参画委員会の活動の一環として、院内保育所の現状を把握すると同時に、医師への就労支援策のあり方を検討した。対象は全国の病院で、有効回答数 4,187（有効回答率 47.0%）を得た。
- ◆ 全国の院内保育所設置率は 31.0%であるが、病床規模が大きくなると設置率は増加し、500 床以上の病院では約 7 割であった。厚生労働省は院内保育所設置を医師確保策の中の就労支援のひとつの柱としているが、実際には医師が利用できない院内保育所もあり、女性非常勤医師が利用できない施設が全体の 36.2%を占めた。また、小学生以下の子を持つ女性医師がいる病院の 47.1%で、院内保育所が設置されていながら医師には利用されていない状況であった。
- ◆ 一方で、院内保育所を設置している病院では女性医師が多く就業しており、女性医師の就業継続に影響していることがわかった。また、男性の院内保育利用者も比較的多く、院内保育所が一定の効果をあげていることが判明した。院内の意識として、職員の理解向上への寄与があるととらえられていた。
- ◆ 院内保育所が抱える最も大きな課題は運営費で、71.6%が「運営にかかる費用負担が大きい」と回答した。補助金を受けている病院では、補助金が実際の人件費の 2 割以下であるところが多数を占め、83.2%が補助金の増額を要望していた。
- ◆ 医師への就労支援として、宿直・日直の免除は約半数の病院で行われているが、時間短縮勤務などの支援プログラムは必ずしも普及していない。さらに、復職支援を実施している病院は全体の 4.1%であった。女性医師がいる施設ではやや実施率が多いものの、今後、促進されるべき支援策である。
- ◆ 医師の勤務環境の整備改善は、社会問題ともなっている医師の確保につながる。今後、病院での幅広い就労支援策の実施が促進されることが強く望まれるが、補助金を含めた行政側の支援も望まれる。

## はじめに

医師確保が社会問題となっている現在、女性医師の就労継続は、勤務医師全体の勤務環境の問題に関連する重要な課題である。本調査は、全国の病院における院内保育所・託児施設設置に関する現状を把握すると同時に、医師への就労支援策のあり方を検討し、医師の勤務環境の整備改善に資することを目的としている。

本調査は、平成 18・19 年度日本医師会男女共同参画委員会（保坂シゲリ委員長）の活動の一環として実施したものである。院内保育所に関するアンケート調査を全国の病院に配付し、多数の病院からご回答をいただいた。本調査にご協力いただいた病院長様ならびに事務長様に御礼を申し上げます。

2008 年 4 月

主任研究員 江口 成美

研究員 野村 真美

研究員 出口 真弓

<研究協力者>

主任研究員 角田 政

## 目次

はじめに .....	2
1. 調査の背景と目的.....	4
2. 調査設計 .....	5
3. データの収集と分析方法.....	5
4. 分析結果 .....	6
1. 院内保育所の設置状況と概要.....	6
2. 医師の院内保育所利用.....	9
3. 院内保育所設置の効果.....	13
4. 院内保育所の課題と補助金 .....	15
5. 医師の就労支援のあり方.....	18
6. まとめ .....	23
補論 固定資産税等の減免措置について .....	補 1
集計結果 .....	集計表 1
1. 回答施設の属性.....	集計表 1
2. 院内保育所等の設置状況 .....	集計表 3
3. 院内保育所の運営状況.....	集計表 5
4. 産休・育休取得の可否.....	集計表 13
5. 医師の就労支援・育児支援.....	集計表 13
6. 復職支援プログラムの実施.....	集計表 14
7. 行政への要望.....	集計表 15
8. 院内保育所の収支 .....	集計表 16
9. 補助金の認知度と受給の状況.....	集計表 18
調 査 票.....	調査票 1
クロス集計表 .....	(別冊)

## 1. 調査の背景と目的

医師確保は医療界の喫緊の課題である。医師のニーズに即した就労支援を行い、一人でも多くの医師が勤務を継続できる環境を整備することが求められている。厚生労働省は、医師確保のための女性医師就労支援の大きな柱として「院内保育所設置」を挙げて、院内保育所の設置を推進している。院内保育所（院外での実施も含む）を設置している病院は全国の約3割<sup>1</sup>、産科を有する病院では全体の約4割である<sup>2</sup>。院内保育所の設置が病院の職員全体にとって望ましいことは言うまでもないが、医師確保に対する効果は必ずしも明らかにされていない。

そもそも、多くの院内保育所は看護職員の利用を目的に設置されており、医師の利用は必ずしも多くないと言われる。過去の経緯で利用できる職種に制限を設けている病院があることも一因で、既存調査<sup>3</sup>では院内保育所の利用対象者の職種に制限を設けたり看護職員に限定したりしている病院が全体の3割から4割に達していた。

今後、院内保育所を医師の就労継続にいかに関活用するかはひとつの検討課題であり、院内保育所の運営状況を把握することが必要である。ただし、医師の就労支援という観点では院内保育所はひとつの対策にすぎない。柔軟な就業形態を含む就労支援策全体の実態についても把握し、医師のニーズに即した支援策の今後のあり方について早急な検討が必要である。

そこで、本調査は、院内保育所の実態と課題を把握し今後の対策について検討すると同時に、院内保育所以外の医師就労支援の現状を把握することを目的とした。

---

<sup>1</sup> 厚生労働省「医療施設調査（2005年）」では30.1%

<sup>2</sup> 江口成美・野村真美・出口真弓他 日医総研 WP No.141「産科医療の将来に向けた調査研究（2007年）」では44.1%

<sup>3</sup> 大阪府医師会「院内保育所の現況等に関するアンケート調査（2007年）」では55.0%の病院が利用できる職種に制限を設定していた（537病院を対象）。また、茨城県「女性医師実態調査（2007年）」では、36.4%の病院が利用者を看護職員に限定していた（病院開設者113人を対象）

## 2. 調査設計

- 2008年2月
- 国内の全病院（8,902施設）全数を対象に郵送調査
- 施設名簿は医事日報社「病院情報」（2007年）を利用
- 回収数 4,257 （回収率 47.8%）
- 有効回答数 4,187 （有効回答率 47.0%）

## 3. データの収集と分析方法

院内保育所の運営や課題に関する全国調査は筆者らが知る限り行われていない。本調査では、院内保育所の全国の設置状況、24時間対応の有無、利用職種の限定の有無などを含めた運営の現状を把握した。また、医師の利用の状況、利用を妨げる要因、院内保育所の設置効果についての把握も行った。

さらに、院内保育所の経営課題と保育プログラムなどソフト面での課題も調査した。人件費を含む費用負担を補うために厚生労働省は補助金を交付しているが、それらの認知度が低くはないか、また、補助金の金額は十分なものかについても把握した。一方、院内保育所を設置していない病院については、対象となる職員や医師がいないという事情以外の理由を把握した。

院内保育所はあくまで育児支援・就労支援のなかのひとつの施策にすぎない。実際、諸事情により院内保育所を利用しない医師も多く、院内保育所以外の有効な支援策も必要である。医師のニーズにあった就労支援とはどのようなものなのかを理解し、今後の対策に生かすため、病院の就労支援策全体を把握し分析した。

## 4. 分析結果

### 1. 院内保育所の設置状況と概要

2007年12月時点で、1,297施設の病院で院内保育所が設置されており、これは回答施設全体の31.0%を占める。病床規模が大きくなるにつれて設置率は上昇し、500床以上の病院では69.3%と約7割で設置されていた。

図1 院内保育所の設置状況 (n=4,187)<sup>4</sup>

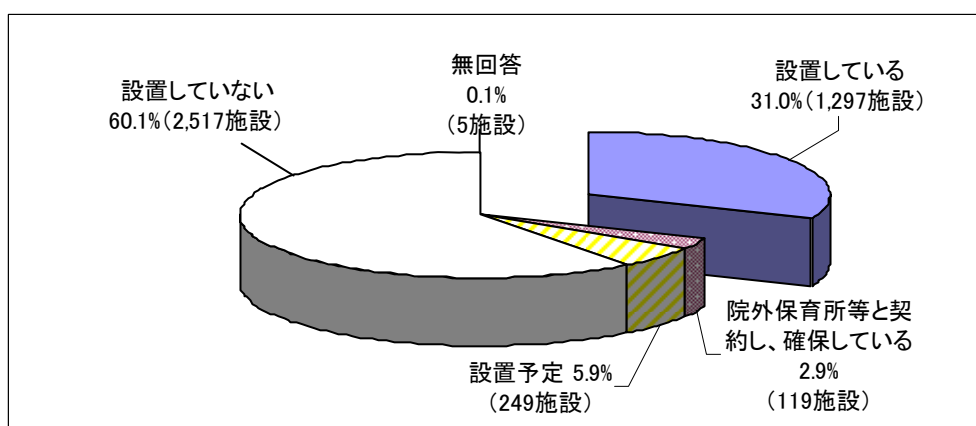
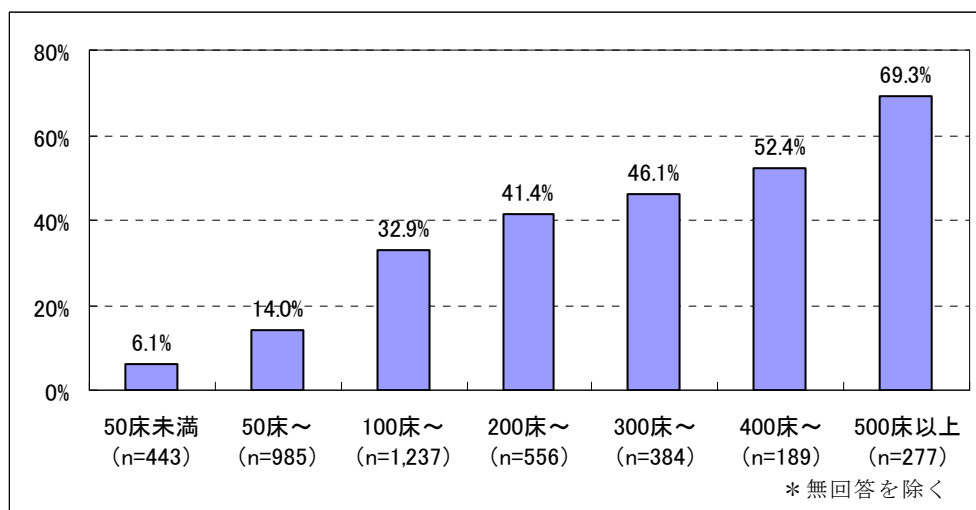


図2 院内保育所の設置状況—病床規模別 (n=4,071)



<sup>4</sup> 複数回答のため、院内保育所と院外保育所の両方を設置していると回答した2施設は、本集計のみ院内保育所を設置している施設として計上している。

地域別にも有意な差がみられ、関東・甲信越や近畿地方の設置率は4割近くあったが、東北地方や九州地方は約2割であった。病床規模を300床以上に特定すると、北海道では設置が全体の7割であったが、九州、東京では4割であった。地域の一般保育所の普及度や交通事情が影響していることが考えられる。

開設主体別では、国立病院の院内保育の設置率は6割以上であったが、自治体病院などの公的医療機関の設置率は29.4%、医療法人では31.3%と3割にとどまっていた。

図3 地域別の院内保育所設置率  
—全体 (n=4,187)

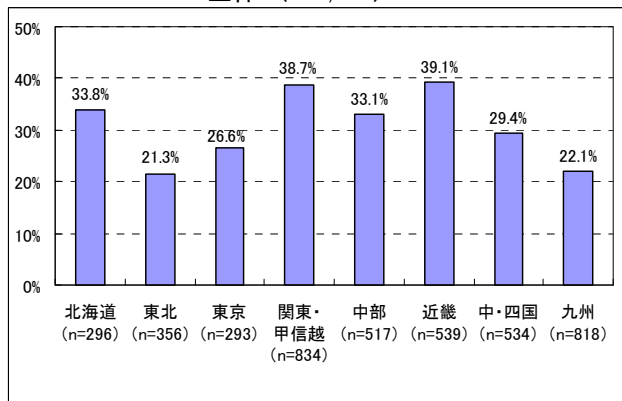


図4 地域別の院内保育所設置率  
—病床数300床以上 (n=850)

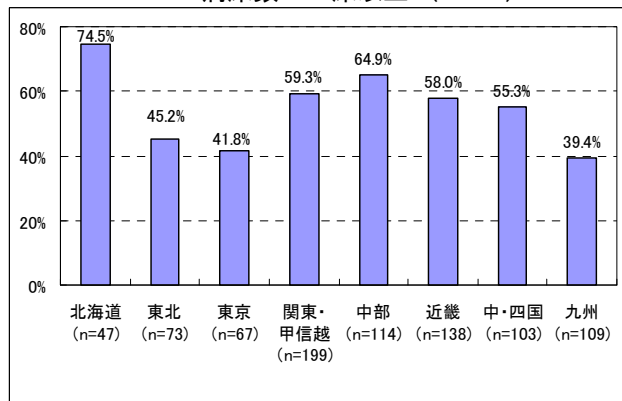
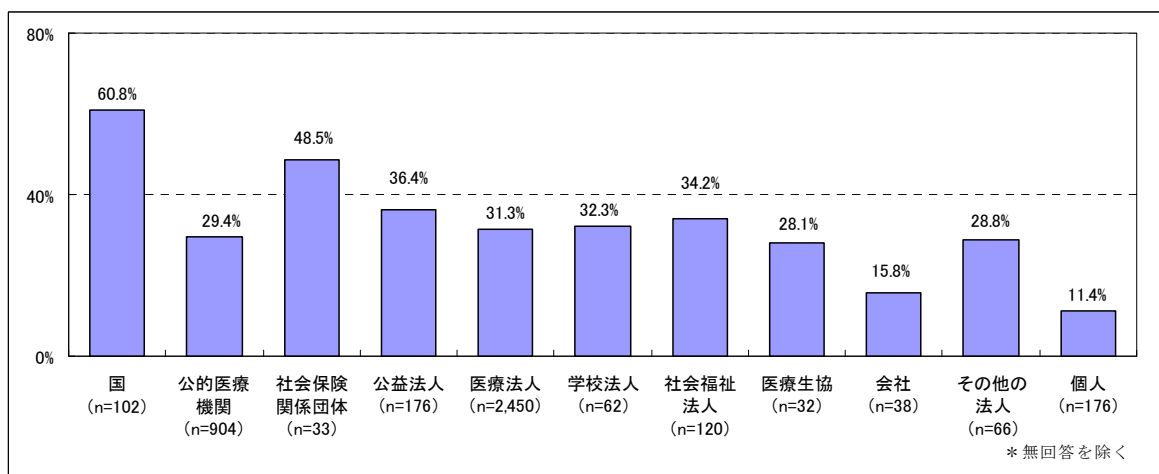


図5 開設主体別の院内保育所設置率 (n=4,159)





院内保育所の運営状況をみると、定員は平均で 22.9 人、定員充足率は平均で 79.2% であった。100%の施設は 40.9%を占める。また、保育所の全職員数は平均で 5.8 人、うち、保育士が平均で 5.0 人であった。病院の規模に応じて、定員や職員数には大きなばらつきがみられる。一方、夜間就労のための 24 時間対応を常時行っている施設は全体の 4.8%であったが、特定の曜日や非定期的に 24 時間保育を行っている施設を含めると全体の 44.1%であった。一時預かりを行っている施設は全体の 58.2%である。

表 1 院内保育所の定員(n=1,117) 平均 22.9 人

定員	n数	%
10人未満	106	9.5
10～19人	405	36.3
20～29人	289	25.9
30人以上	317	28.4
総数	1,117	100.0

\*無回答を除く

表 2 定員充足率(n=694) 平均 79.2%

定員充足率	n数	%
～50%未満	82	11.8
50%～70%未満	131	18.9
70%～100%未満	197	28.4
100%	284	40.9
総数	694	100.0

\*無回答を除く

表 3 総職員数と保育士数

	スタッフ総数 (平均5.8人)		うち、保育士総数 (平均5.0人)	
	n数	%	n数	%
1～3人	327	25.7	458	36.2
4～5人	423	33.3	381	30.1
6～9人	366	28.8	308	24.3
10人～	111	12.1	118	9.3
総数	1,227	100.0	1,265	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

図 6 24 時間保育 (n=1,267)

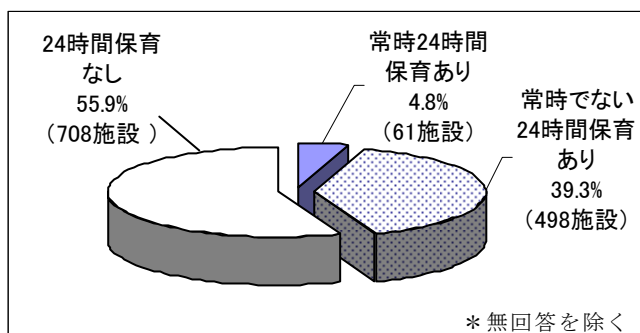
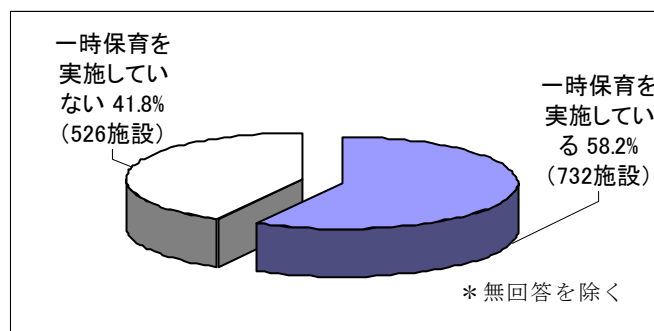


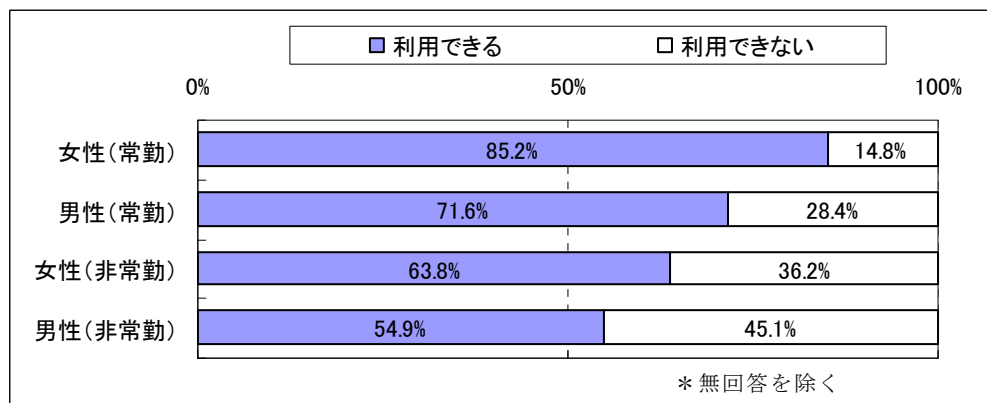
図 7 一時預かりの実施 (n=1,258)



## 2. 医師の院内保育所利用

院内保育所はもともと看護職員確保のために設置された経緯がある<sup>5</sup>。そのため、病院によっては現在も医師の利用制限を行っている。本調査からは、院内保育所を設置している病院で、女性の常勤医師の利用ができないところが 14.8%、男性の常勤医師が利用できないところが 28.4%であった。36.2%の病院で女性非常勤医師が利用できず、45.1%の病院では男性非常勤医師の院内保育所の利用ができないことがわかった。医師の就労支援という観点から、医師が院内保育所を利用できる方策をとることが必要である。

図 8 医師の院内保育所利用の制限について (n=1,296)



<sup>5</sup> 1987年7月の厚生省発健政第84号「子供を持つ看護婦確保経費補助事業の実施について」では看護職員に限定されていたが、同事業が廃止され、2002年4月の厚生労働省発医政第0610001号「病院内保育所運営費補助事業の実施について」では対象を「病院および診療所に従事する職員」としている。

前記の事情も影響して、院内保育所の利用者は看護職員が大半を占め、医師の利用が多くないといわれる。医師が利用できる院内保育所を設置している病院の 50.1%は過去 1 年間に医師が全く利用していないことがわかった。小学生以下の子を持つ女性医師のいる病院においても、47.1%の施設で医師の利用数は 0 人であった。

図 9 医師の院内保育所利用  
— 医師が利用できる施設(n=1,036)

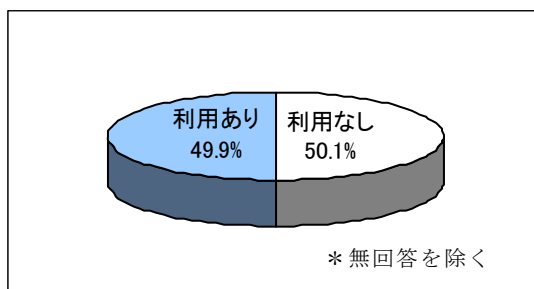
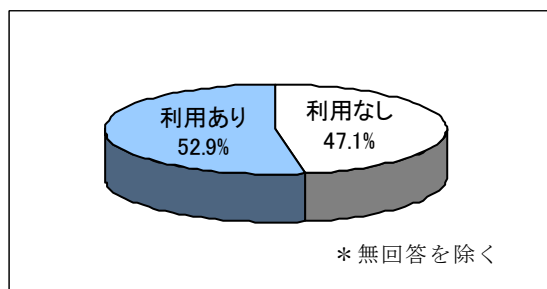


図 10 医師の院内保育所利用—小学生以下の子を持つ女性医師がいる施設(n=929)



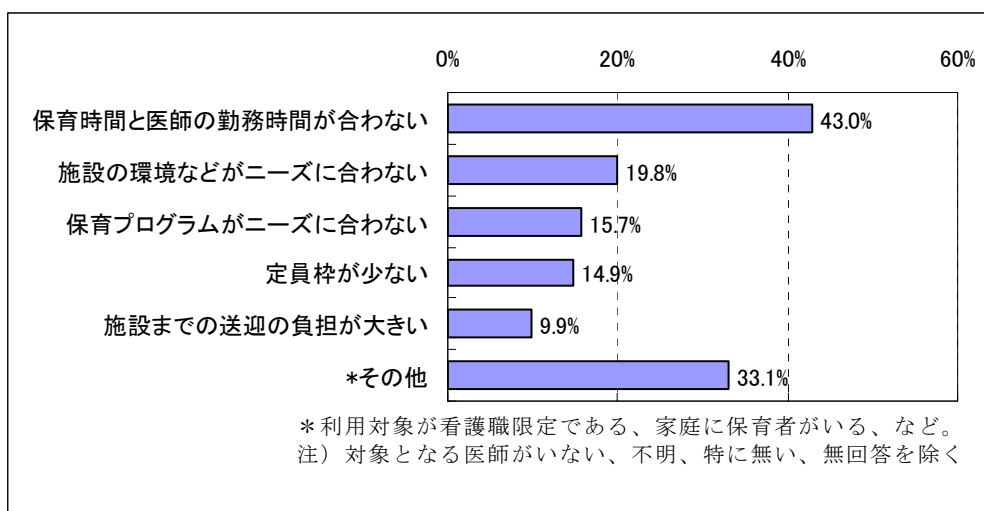
男性医師、女性医師別に院内保育所利用者全体のなかでの割合をみると、それぞれ 1.3%と 2.1%であった。院内保育所の平均利用者数が 18.1 名であるから医師利用者は平均 0.6 名となる。

表 4 医師の利用割合と利用人数

利用者に占める男性医師の割合	利用者に占める女性医師の割合	医師の平均利用人数
1.3%	2.1%	0.6 名

医師の利用が必ずしも多くない理由として、保育時間と医師の勤務時間の関係、施設的环境や保育プログラムなどの要因をあげている病院が多い。実際、地域の交通事情や保育環境がニーズに合わないなどの事情から院内保育所を利用しない医師が多いといわれる。保育時間の拡大や定員枠の拡大によってより多くの医師が利用できる物理的な可能性を広げると同時に、勤務する現場の医師のニーズに即した保育体制やサービスの整備も必要とされている。

図 11 医師の利用が少ない事情 (n=121 複数回答)



最後に、院内保育所を設置していない病院は全体の 60.1%にのぼっている。そもそも必要性がないという理由が 34.8%を占めるが、院内保育所の場所の確保やスペースの問題、経費の問題などをあげている病院が約半数を占めており、院内保育所の設置・運営の難しさを示している。これらの病院においても子を持つ女性医師がいる割合は 2,517 施設中 717 施設の 28.5%にのぼっている。

図 12 設置していない理由 (n=2,517 複数回答)

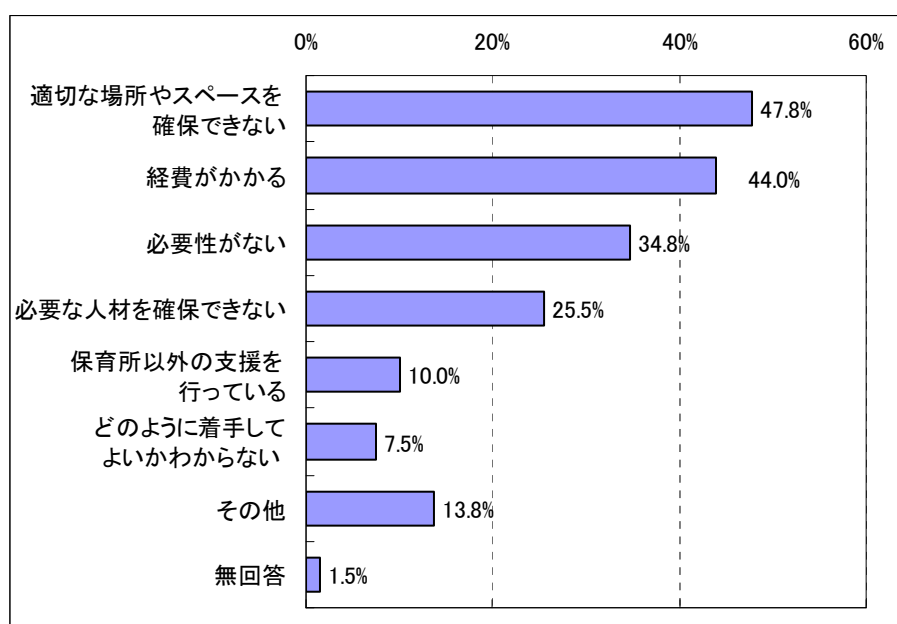


表 5 今後の意向 (n=2,517)

今後の設置に関する意向	n数	%
設置したい	57	2.3
できれば設置したい	580	23.0
設置するつもりはない	1,076	42.7
わからない	602	23.9
その他	165	6.6
無回答	37	1.5
総数	2,517	100.0

### 3. 院内保育所設置の効果

院内保育所設置の効果を検証すると、院内保育所のある病院では女性医師（常勤、非常勤とも）の人数が有意に多い傾向がみられた。院内保育所のある病院のうち 75.9% は女性医師がいるが、設置していない病院では 53.4%であった。病院の病床規模が大きくなると女性医師数も増えることから病床規模を調整したが、同様の傾向がみられた。多くの院内保育所が看護職員のために設置された経緯を考えると、院内保育所が女性医師就労継続につながっている効果と考えられるであろう。

図 13 院内保育所の有無と女性常勤医師数 (n=4,130)

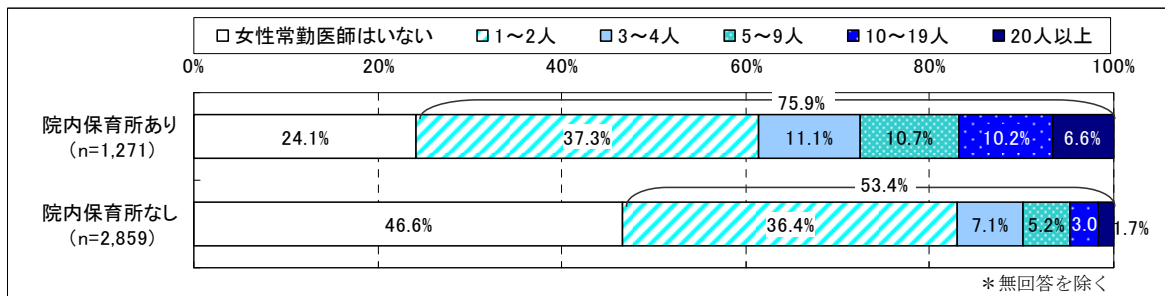


図 14 院内保育所の有無と女性常勤医師数－100～300床未満 (n=1,776)

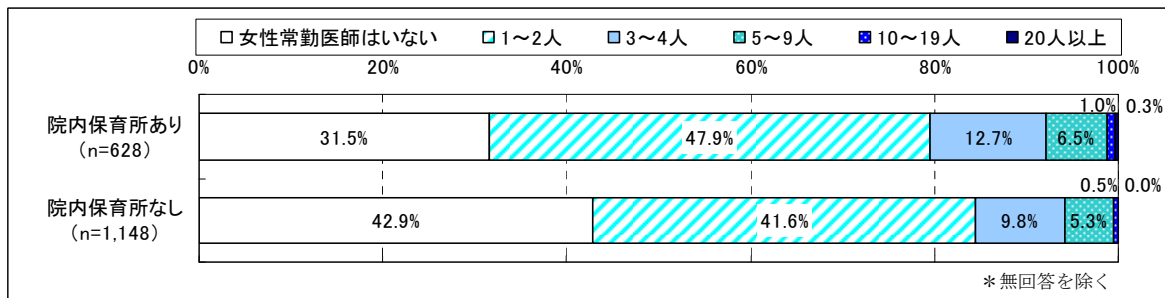
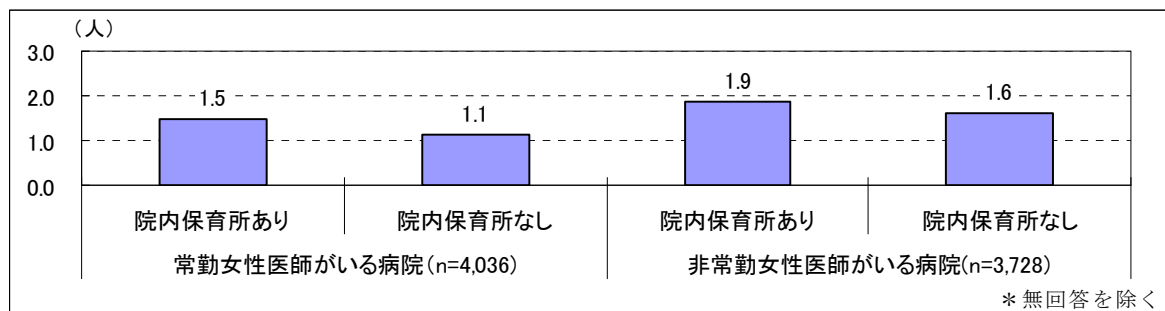
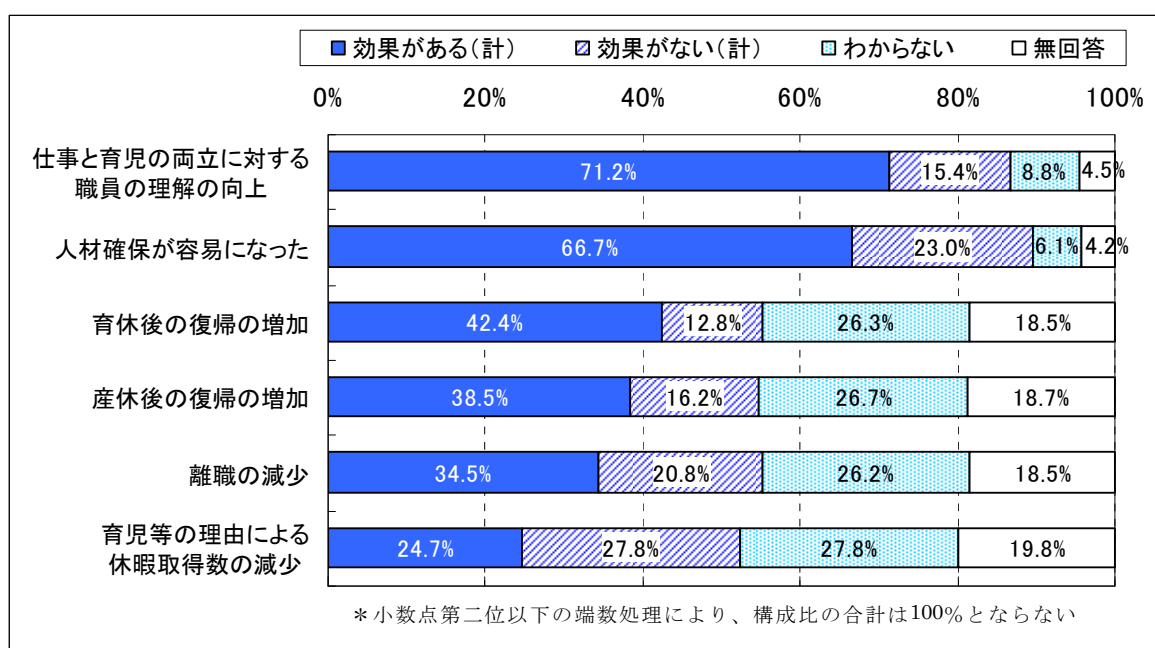


図 15 100床あたり女性医師数－院内保育所の有無別



一方、院内保育所の設置効果について病院の意識を調べると、仕事と育児の両立に対する職員の理解向上、病院全体の人材確保については「効果がある」という回答が多かった。離職の減少などの直接的な効果については「わからない」との回答が4分の1強を占めていた。院内保育所設置による一定の効果は得られているものの、目に見える医師就労継続の効果は把握が容易でないこともあり、明確ではない。把握できていないのが現状と推察できる。

図 16 院内保育所を設置したことによる効果 (n=1,297 複数回答)



#### 4. 院内保育所の課題と補助金

2007年度の院内保育所運営に関する収支をみると、1施設あたり平均で、収入が723万円に対し費用は1,946万円で、年間1,224万円の持ち出しとなっていた。人件費は平均1,612万円で費用の85.0%を占めている。

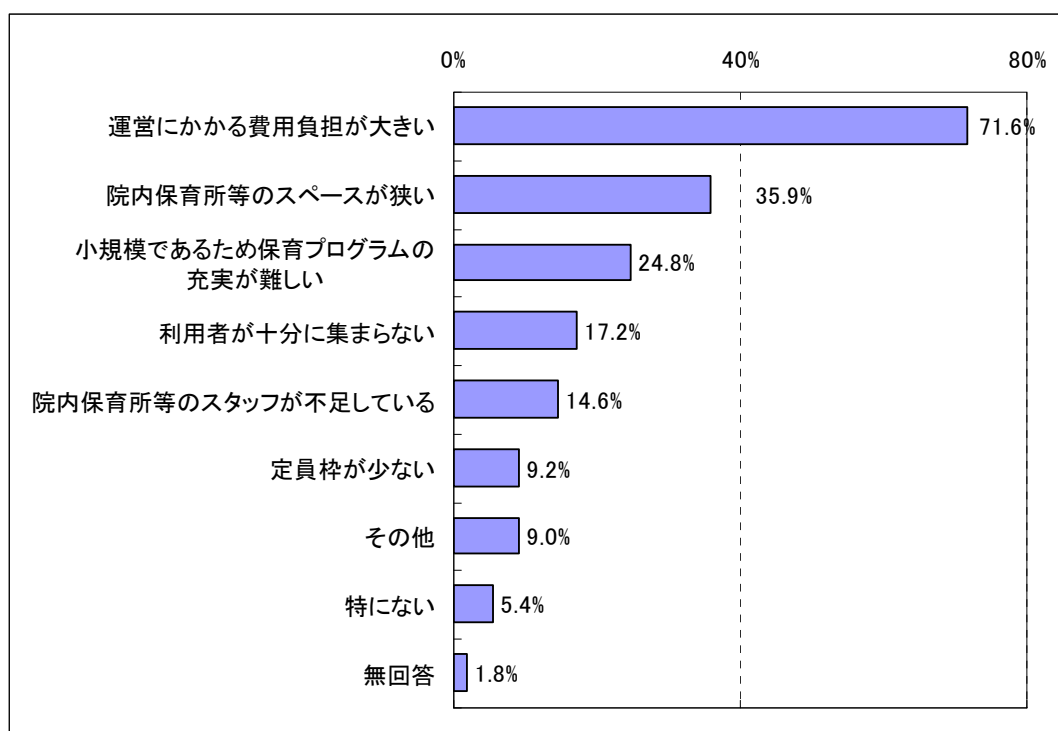
表 6 院内保育所運営に関わる年間の費用・収入等 (n=933)

	収入	費用	収支
総計	674,166	1,815,809	-1,141,643
1施設当たり平均	723	1,946	-1,224

(単位:万円)

実際、院内保育所が抱える最も大きな課題は運営費の問題で、71.6%が「運営にかかる費用負担が大きい」と回答している。また、費用面だけでなく、スペースが狭い(35.9%)、保育プログラムの充実が難しい(24.8%)など、保育の内容面に関わる課題も大きい。全体として小規模の保育所が多く、設備やプログラムの充実が難しいことがわかる。

図 17 院内保育所を運営する上での課題 (n=1,297 複数回答)





院内保育所には「病院内保育所運営費補助事業」で補助金<sup>6</sup>が交付されているが（国公立病院は除く）、病院関係者の間では補助金が必ずしも十分でないことが指摘されている。補助金を受けている病院において、補助金額と人件費の割合を算出すると平均で人件費の14.6%にすぎず、補助金が人件費の2割未満に過ぎない施設が全体の7割以上を占めている。補助金を受けている病院の83.2%が補助金の増額を要望している。

図 18 補助金は人件費の何%をカバーしているか

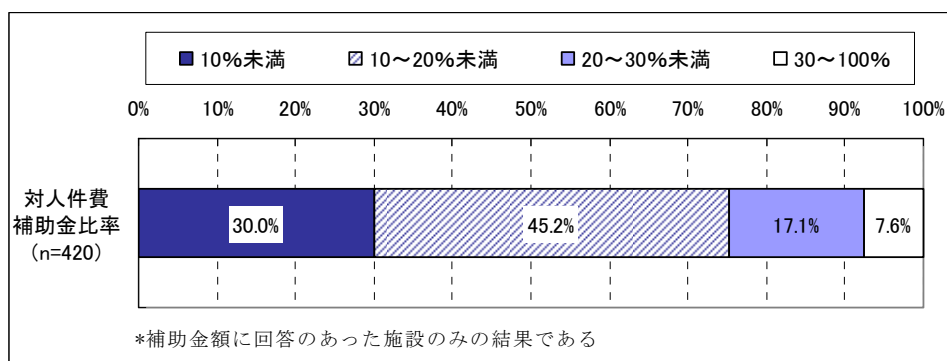
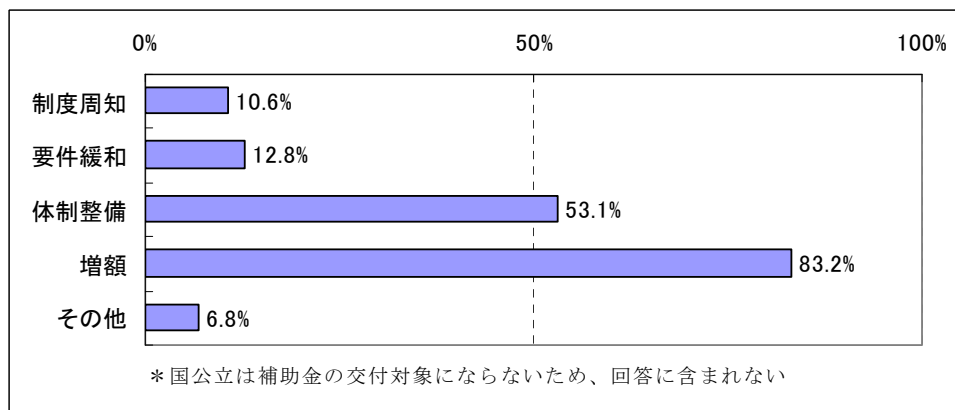


図 19 補助金制度に対する要望（補助金を受けている施設 n=499）



<sup>6</sup> 「病院内保育所運営事業の実施について」（厚生労働省医政局通知 2008 年 3 月 31 日）によれば、国の補助は予算の範囲内で必要な経費について補助を行うとあり、2008 年度現在、3 分の 1 の交付率である。補助金は院内保育所の人件費（国が定めた基準で算出するため実際の人件費とは異なる）のうち 3 分の 1 を国、3 分の 1 を都道府県が交付することになる。ただし、都道府県については、財政事情や支給要件の関係で 3 分の 1 の交付率に満たないケースも多い。

さらに、院内保育所を設置している病院（国公立病院は除く）のうち補助金を受けているのは 51.5%と約半数に過ぎず、補助金制度は知っているが受けていない施設が 29.3%にのぼる。知っているが受けていない理由として、保育士数や保育人数などの点で「交付要件を満たせない」とした病院が 57.0%を占めている。

図 20 補助金制度の認知度と受給状況（国公立を除く、院内保育所を設置している施設 n=969）

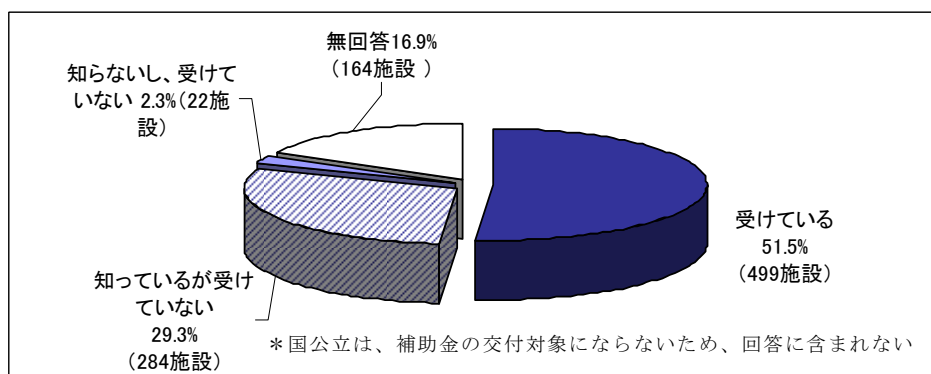
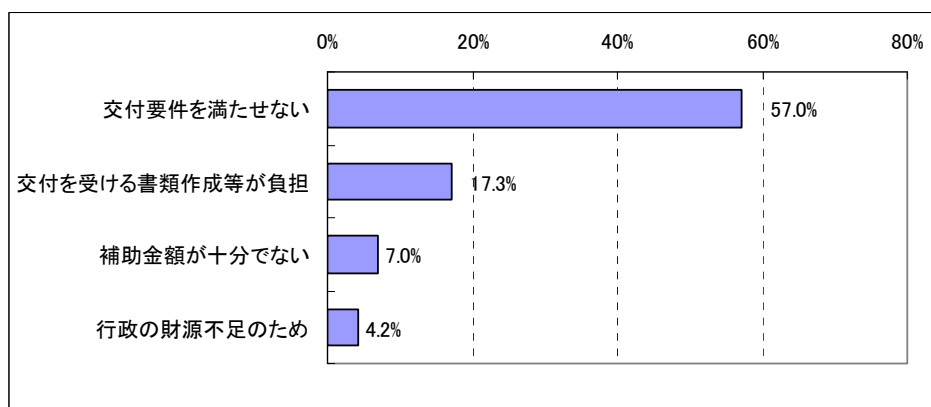


図 21 補助金を受けていない理由（補助金制度を知っているが受給していない施設 n=284）



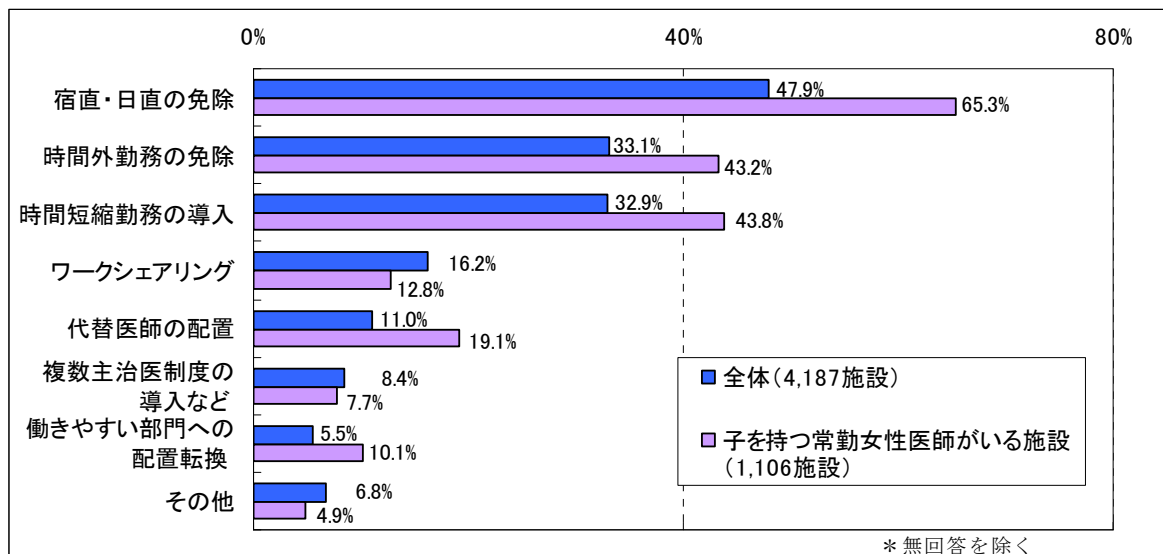
最後に、補助金制度そのものの認知度が低いことも問題視されている。院内保育所を設置していない病院で、補助金制度を知っている施設が全体の 45.9%と半数以下であった。制度の存在を広く普及させる必要がある。

## 5. 医師の就労支援のあり方

これまで示したように、院内保育所は医師就労支援として一定の効果をあげていることが判明した。しかし、保育時間の問題、医師の保育環境やプログラムへのニーズ、病院の所在地の交通事情などの面から、必ずしもすべての医師が対象となるわけではない。院内保育所設置はあくまでも医師就労支援のひとつであり、より広範な対応が必要であることは言うまでもない。

病院が実施している院内保育所以外の子育て中の医師の就労支援策を調べると、宿直・日直の免除を実施している病院は全体の47.9%で約半数であった。時間短縮勤務や時間外勤務の免除は約3割であった。ただし、これらの病院のうち「子を持つ」常勤の女性医師がいる病院では宿直・日直の免除が65.3%、時間外勤務の免除が43.2%、時間短縮勤務の導入が43.8%と、全体に実施率がやや高いことがわかった。既存調査<sup>7</sup>から、産婦人科女性医師は経験年数11年目～15年目の子育ての時期に47.8%が分娩を実施していないことが判明している。今後の積極的な就労支援策によってこのような離脱を食い止めることができる可能性がある。

図 22 実施している就労支援策－全体、子を持つ常勤女性医師がいる施設（複数回答）



<sup>7</sup> 日本産科婦人科学会、江口成美、野村真美、佐藤和孝、出口真弓、澤倫太郎 日医総研 WP No.143「女性医師を中心とした産婦人科医の就労状況についての調査報告」2007年

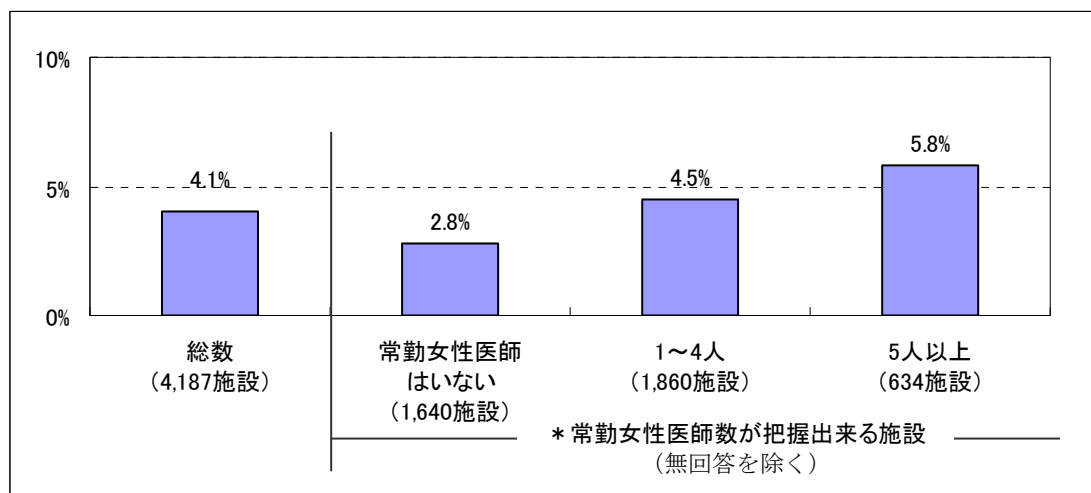
病床規模別にみると、大規模病院での宿直・日直の免除の実施は55.2%であったが、小規模病院と比較して、全般に必ずしも高い実施率ではなかった。病床規模が大きくなるにつれ全体の医師数が増加し、さまざまな支援策へのニーズは高まることが推測される。今後の積極的な対応が望まれる状況である。

表 7 就労支援-病床規模別 (n=4,071)

	宿直・日直の免除	時間短縮勤務の導入	時間外勤務の免除	ワークシェアリング	代替医師の配置	複数主治医制度の導入など	働きやすい部門への配置転換	その他
100床未満	40.6	27.9	27.1	10.9	17.6	5.0	7.1	6.4
100床～	49.6	34.3	34.7	10.9	15.4	5.6	9.3	7.0
300床～	58.3	38.4	38.9	10.8	15.0	5.8	9.2	6.1
500床～	55.2	38.3	39.4	14.1	19.9	7.2	8.3	9.4

直接的な就労支援とは別に、医師の「復職時再研修プログラム」は、一時的に現場から離れた医師のスムーズな復職を支援するうえで極めて重要とされている。現在、復職時の再研修プログラムを実施している施設は全体の4.1%に過ぎない。病床規模、常勤女性医師の人員規模が大きい病院ほど、復職支援への取り組みは多く行われているが、潜在医師を確保していくためにも実施を促進していくべきである。

図 23 復職支援の実施状況—常勤女性医師の人数規模別 (n=4,187)



今後の有効な就労支援策を推測するために、子を持つ女性医師（常勤、非常勤）の数と支援プログラムの関係を確認した<sup>8</sup>。常勤女性医師数と関係が強い支援プログラムは、影響度の強いものから順に、①院内保育所、②宿直・日直の免除、③ベビーシッター費用助成、④育児休業取得、⑤時間短縮勤務、であった。一方、非常勤女性医師数に影響を与えている支援プログラムは、①院内保育所、②産前・産後休暇取得、③ベビーシッター費用補助、④ワークシェアリング、⑤代替医師の配置、であった。

女性医師がいるから支援プログラムを設けるという可能性を踏まえても、常勤医師、非常勤医師それぞれと関係の強い支援策に違いがあることが判明した。非常勤医師については、一般の認可保育園が「常勤」を要件とする場合に、院内保育所の設置が特に有効であることも考えられる。柔軟な勤務制度の整備は、女性医師のみならず、医師全体の就労環境を向上させる。今後の有効な就労支援策として検討すべき点と思われる。

表 8 常勤女性医師数と支援プログラムの関係

	t	有意確率
院内保育所の設置	7.723	0.000
宿直・日直の免除あり	4.798	0.000
ベビーシッター費用助成あり	3.851	0.000
育児休業取得可能	3.068	0.002
時間短縮勤務の導入	2.356	0.019
代替医師の配置あり	2.086	0.037
複数主治医制度あり	2.009	0.045
(定数)	0.731	0.465

従属変数：小学生以下子供あり女性常勤医師

表 9 非常勤女性医師数と支援プログラムの関係

	t	有意確率
院内保育所の設置	5.235	0.000
産前・産後休暇取得可能	2.970	0.003
ベビーシッター費用助成あり	2.277	0.023
ワークシェアリングあり	3.045	0.002
代替医師の配置あり	2.726	0.006
(定数)	5.691	0.000

従属変数：小学生以下子供あり女性非常勤医師

<sup>8</sup> 多変量解析（重回帰分析）で、被説明変数は、常勤女性医師数のカテゴリー、または、非常勤女性医師数のカテゴリー。説明変数は院外保育所との契約有無、院内保育以外の育児支援策有無（保育施設やベビーシッターの斡旋、保育施設利用の際の保育料助成、ベビーシッター利用の際の費用補助の 3 項目）、産前産後休暇取得の可否、育児休業取得の可否、就労支援策（宿直・日直の免除、時間外勤務の免除、時間短縮の導入、ワークシェアリング、代替医師の配置、複数主治医制の導入、配置転換の 7 項目）、再研修プログラムの実施有無、院内保育所の有無である。

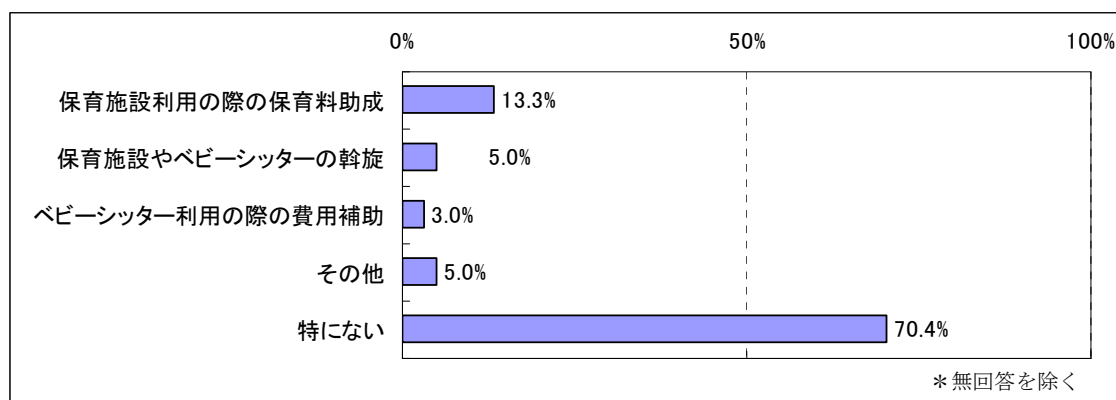
院内保育所設置を含む育児支援について病院の今後の積極的な対応が期待されるが、厳しい経営を強いられる病院がこれらの対応を行うことは容易でない。院内保育所への必要な補助金額については、人件費の3分の1<sup>9</sup>までをカバーするという仮定で全国推計を行うと132.1億円にのぼった。多くの持ち出しによって院内保育を運営しているのが現状であり、厚生労働省の補助事業を拡大するとともに周知度をあげ、利用促進を図るべきである。

表 10 院内保育所に必要な補助金（全国推計）

今回調査の1施設あたり補助金	247 万円
今回調査の1施設あたり人件費①	1,789 万円
補助金を人件費の1/3とした場合の1施設あたり補助金 ② = ① × 1/3	596 万円
全国で院内保育所を設置している病院数(医療施設調査2005年)③	2,215 施設
全国で必要な補助金額:人件費の1/3 ②×③	132.1 億円

一方、育児支援という観点からは、院内保育所以外の育児支援策も必要である。本調査で、院内保育所以外の支援策を尋ねたところ、「特にない」が70.4%を占めた。院内保育所を設置している病院で71.0%、設置していない病院でも70.2%にのぼった。保育施設利用の際の保育料の助成やベビーシッター利用の際の費用補助は必ずしも多くは実施されていない。

図 24 院内保育所設置以外で実施している育児支援策（n=4,187 複数回答）



<sup>9</sup> 「病院内保育所運営事業の実施について」（厚生労働省医政局通知 2008 年 3 月 31 日）

このような現状を考えると、院内保育所以外の育児支援についても補助を検討すべきである。本調査から、回答病院における「小学生以下の子を持つ」常勤女性医師数は1,877人と算出できたが、全国に推計すると5,209人となる。夜間勤務などに対する育児支援として、1ヵ月あたり1万円の保育料助成もしくはベビーシッター料の費用補助を、子を持つ女性医師に行うとすると、年間6.3億円と推計された（ただし、非常勤医師への補助は含まれていない）。今後は、病院の女性医師の要望も把握し、適切な支援策の導入を考える必要がある。

表 11 子を持つ常勤女性医師への保育費用補助に必要な総額（全国推計）

今回調査の回答から得た「小学生以下の子を持つ」常勤女性医師数 ①	1,877 人
上記から推計した「小学生以下の子を持つ」全国の女性医師数②	5,209 人
月に1万円の費用補助(保育料補助、シッター代費用負担)の場合の年間費用	120,000 円
常勤女性医師への補助の年間費用(②×③)	6.3 億円

## 6. まとめ

本調査は、院内保育所の設置状況、医師の利用、院内保育所が抱える運営課題をとらえ、今後の方策を検討した。また、病院が実施している就労支援策の現状や、復職支援策の現状も把握し、広範な対応が必要であることを指摘した。

病院における院内保育所の設置は、職員のみならず医師就労に一定の効果をあげていることがわかった。より効果的な医師就労支援を行うには、24時間保育など時間的な利用可能度を高めると同時に、ニーズに即した保育所のあり方を検討することが求められる。そして、就労支援という観点からは、院内保育所だけでなくより広範な方策を講じることが肝要である。

厚生労働省は院内保育所設置を医師確保策の中の就労支援のひとつの柱としているが、実際には医師が利用できない施設もある。女性非常勤医師が利用できない施設は36.2%にのぼっている。そのような背景もあり、小学生以下の子を持つ女性医師がいる病院の47.1%で、院内保育所が設置されていながら医師には利用されていない状況であった。しかしながら、院内保育所を設置している病院では女性医師が多く就業していることがわかり、女性医師の就業継続に影響していた。また、男性の利用者も比較的多く、院内保育所が一定の効果をあげていることが判明した。院内の意識としても、医師の離職の減少という目に見える効果は現状では把握できていないが、「職員の理解向上」に寄与していることがわかった。

院内保育所の医師の利用を増やし効果を高めるには、保育時間や一時預かりの拡大、保育内容の充実が必要と思われる。また、院内保育所では経済的支援に対する要望が強く、行政による支援が重要である。経済的な支援は補助金の増額のみならず、外部の保育所利用の費用補助やベビーシッターの費用助成なども必要であろう。さらに、補論に示す固定資産税等の減免措置も含めた、多様な形態での対応が必要である。

次に、院内保育所はあくまでも就労支援のひとつの策に過ぎない。医師への就労支援として「宿直・日直の免除」は約半数の病院で行われているが、時間短縮勤務など



の支援プログラムは必ずしも普及していない。また、実施している支援プログラムと子のいる女性医師数の関係から、常勤と非常勤とでは必要とされる支援プログラムに違いがみられる。さらに、復職支援を実施している病院は回答施設全体の4.1%であった。女性医師がいる施設ではやや実施率が高いものの、今後、促進されるべき支援策である。

広い視点からの支援によってより快適な勤務環境を早急に構築することが必要であるが、育児支援・就労支援策の全てを病院に任せることは経済的にも極めて厳しい状況であることはいうまでもない。子育て中の医師を支援することで離職を食い止めることができれば、医師全体の就労環境を改善するであろう。国として病院への積極的な支援に取り組み、就労支援策に対する認識を高め、今後の対応が促進されることを強く望む。

## 補論 固定資産税等の減免措置について

### 1. 趣旨・目的

院内保育所の設置・運営を支援する財政的施策としては、医療機関が追加の負担なく設置・運営できるように補助金を支給するのが最善であるが、そこまでの補助金の手当てされない場合には、税制上の支援を含む補完的施策が検討されるべきである。

本調査においては、院内保育所の設置運営を支援する観点から、今後の税制要望の検討ならびに当該減税規模の推計に資する基礎データを得るため、院内保育所にかかる固定資産税・都市計画税（以下、固定資産税等という）について、補完的調査を併せて実施した。調査方法は本編調査と同様の方法によった。

### 2. 調査項目

固定資産税等についての補完的調査項目は以下のとおりである（詳細は添付調査票を参照）。

- ・病院全体の土地面積・建物床面積
- ・病院全体の土地、建物にかかる固定資産税等の支払額
- ・院内保育所専用部分の床面積および当該部分に係る固定資産税等の減免の有無
- ・医療専用部分の床面積および当該部分に係る固定資産税等の減免の有無

### 3. 結果

本編調査において院内保育所を設置している病院は 1,297 であった。そのうち、①院内保育所専用部分の床面積、②土地・建物全体の面積、③土地・建物にかかる固定資産税等の平成 19 年度支払額に、いずれも有効に回答した 466 病院を有効回答とした。調査票を郵送した 8,902 施設に対する有効回答率は 5.2%であった。

有効回答 466 病院のうち、平成 19 年度固定資産税等の支払額があったのは 351 病

院、そのうち、保育所部分の減免を受けていると回答した病院は 34 病院であった。また、医療専用部分の減免を受けていると回答した病院は 65 病院であった。

表 1 固定資産税等の支払いと減免の状況(平成 19 年度)

	病院数	構成比(%)
固定資産税等支払額あり	351	75.3%
再 保育所部分の減免を受けている	34	7.3%
掲 医療専用部分の減免を受けている	65	13.9%
固定資産税等支払額なし	115	24.7%
合計(有効回答病院数)	466	100.0%

\*院内保育所を有し、固定資産税・都市計画税の支払額、土地・家屋の面積、院内保育所専用部分の面積を有効に回答した病院の集計

院内保育所部分にかかる固定資産税等の額は、支払った税額をもとに、医療専用部分あるいは院内保育所専用部分について既に減免を受けている病院の減免済みの税額を考慮した上で、床面積により按分し算出した。なお、既に減免済みの税額については一定の仮定に基づいて計算している（次ページ「前提条件」参照）。

有効回答 466 病院の院内保育所部分に係る固定資産税等の合計額は、建物に対して約 69 百万円、土地に対して約 32 百万円、合計約 1 億円と計算された。固定資産税等の支払額がある 351 病院で除した 1 病院当たりでは約 29 万円となった。

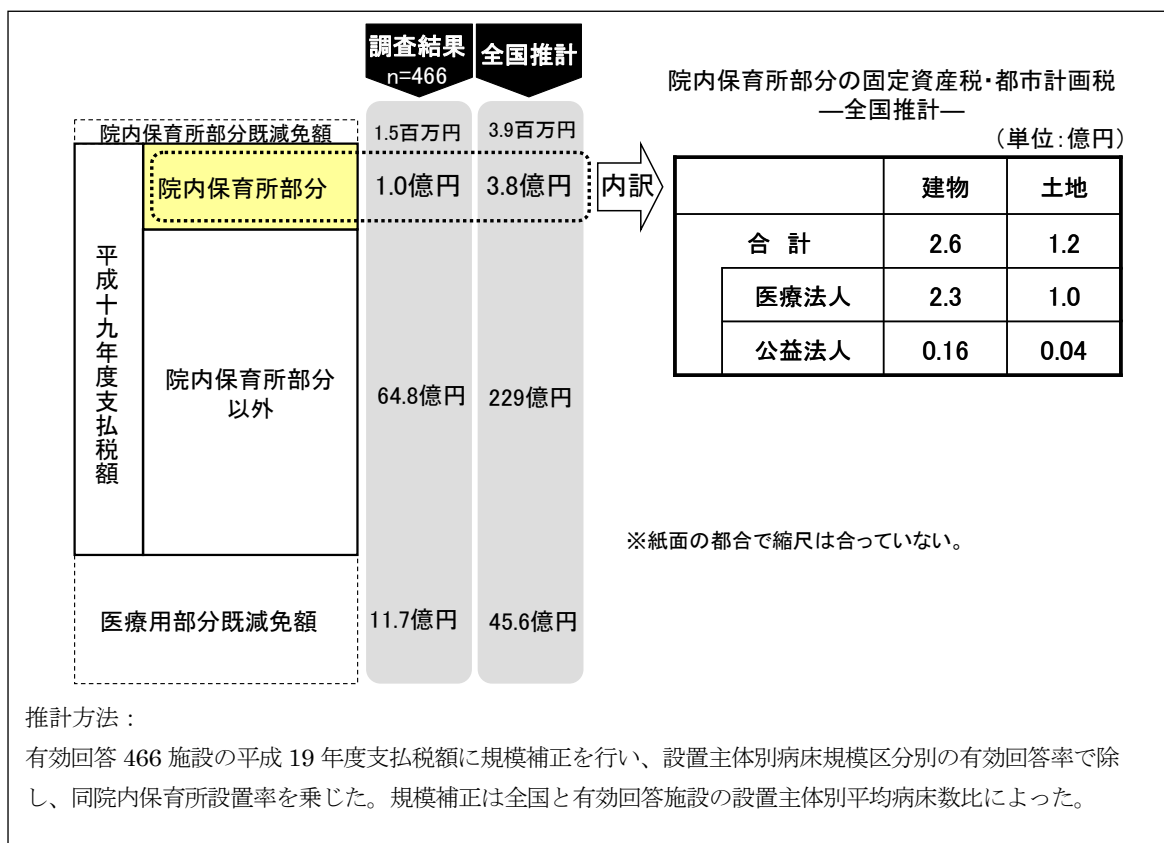
これに基づき、全国病院数に対する有効回答率、保育所設置率、および病院規模により補正を加えた全国推計は、建物約 2.6 億円、土地約 1.2 億円、合計約 3.8 億円となった（図 1）。なお、全国合計の大部分（建物約 2.6 億円のうち約 2.3 億円、土地約 1.2 億円のうち約 1.0 億円）が医療法人立病院である。

(前提条件) 固定資産税等に対する既存の非課税・減免措置

院内保育所部分にかかる固定資産税等の計算にあたっては、既存の非課税措置および減免措置に基づき、次のような前提を置いた。

- ① 国立大学法人、都道府県、市町村が設置主体の場合、固定資産税等は全くかからない。
- ② 国のうち国立大学法人以外の法人（具体的には独立行政法人国立病院機構が該当）、公立大学法人、日赤、厚生連、社会保険関係団体が設置主体の場合、原則として医療施設は非課税となっている。
- ③ 社会福祉法人または公益法人で無料低額診療事業を実施する一定の病院には非課税の特例がある（要件の充足状況によって一部減免の場合もある）。
- ④ 上記①～③に該当しない場合、保険医療機関の診療用建物について2分の1課税となる減免措置がある（建物の医療専用部分のみ、院内保育所は対象外）。

図1 院内保育所設置病院の土地・建物にかかる固定資産税・都市計画税(全国推計)



#### 4. 固定資産税等の減免措置についてのまとめ

院内保育所に対する支援措置を講ずることは、医師不足と少子化の二つの観点から重要なメッセージとなろう。そのためには、十分な補助金が交付されることが最も望ましいが、現状ではそれを補完する施策が必要である。

固定資産税等について、従来から保険医療機関の診療用建物として2分の1の減免措置が存在するが、減免対象が医療専用部分に限られるため、医療従事者の子息を預かる院内保育所部分は減免されていない（自治体によって取り扱いが異なる可能性もある）。

他方で、都道府県や市町村の認証あるいは認定を受けた保育所では土地・建物の固定資産税等が非課税となっている。院内保育所についても、これに準じた税制措置の検討が望まれる。

なお、本調査は、病院が所有する土地・建物にかかる固定資産税等を対象としたが、院内保育所で使用する償却資産や、院内保育所の用途に供する賃貸の建物についても、減免措置が講じられれば、さらに支援効果が高まることが期待できる。

以上

## 集計結果

### 1. 回答施設の属性 (n=4,187)

#### (1) 地域別

表 1 地域別施設数

地域	n数	%
北海道	296	7.1
東北	356	8.5
東京	293	7.0
関東・甲信越	834	19.9
中部	517	12.3
近畿	539	12.9
中国・四国	534	12.8
九州	818	19.5
総数	4,187	100.0

#### (2) 開設主体

表 2 開設主体別の施設数(n=4,187)および、国(n=102)、公的医療機関(n=904)の内訳

開設主体	n数	%
国	102	2.4
公的医療機関	904	21.6
社会保険関係団体	33	0.8
公益法人	176	4.2
医療法人	2,450	58.5
学校法人	62	1.5
社会福祉法人	120	2.9
医療生協	32	0.8
会社	38	0.9
その他の法人	66	1.6
個人	176	4.2
無回答	28	0.7
総数	4,187	100.0

国の開設主体	n数	%
国立大学法人	33	32.4
国立大学以外の法人	56	54.9
無回答	13	12.7
総数	102	100.0

公的医療機関の開設主体	n数	%
公立大学法人	7	0.8
都道府県	171	18.9
市町村	490	54.2
日赤・済生会	106	11.7
厚生連	71	7.9
その他	53	5.9
無回答	6	0.7
総数	904	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

### (3) 病床規模

表 3 病床規模別の施設数

病床規模	n数	%
50床未満	443	10.6
50～99床	985	23.5
100～199床	1,237	29.5
200～299床	556	13.3
300～399床	384	9.2
400～499床	189	4.5
500床以上	277	6.6
無回答	116	2.8
総数	4,187	100.0

### (4) 病床種類

表 4 病床種類別の施設数

病床種類	n数	%
療養	851	20.3
精神	531	12.7
一般	2,805	67.0
合計	4,187	100.0

### (5) 1施設当たりの医師数（男女別）

表 5 1施設当たり医師数-常勤、男女別（施設数 n=4,187 女性医師がいる施設数 n=2,547）

	医師数の区分(%)							計
	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20人以上	無回答	
男性	0.3	16.9	24.7	25.0	13.3	18.6	1.2	100.0
女性	39.2	36.2	8.2	6.8	5.1	3.2	1.3	100.0



	医師数の区分(%)						合計
	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10人以上	無回答	
小学生以下の子を持つ女性 医師	37.0	37.0	4.9	1.2	0.3	19.6	100.0

表 6 1 施設当たり医師数-非常勤、男女別(%) (施設数 n=4,187 女性医師がいる施設数 n=2,840)

	医師数の区分(%)							合計
	いない	1~2人	3~4人	5~9人	10~19人	20人以上	無回答	
男性	2.0	10.2	9.2	21.1	25.7	21.4	10.4	100.0
女性	32.2	28.8	12.3	11.1	4.3	2.2	9.2	100.0



	医師数の区分(%)						合計
	0人	1~2人	3~4人	5~9人	10人以上	無回答	
小学生以下の子を持つ女性医師	32.0	21.5	2.5	0.7	0.2	43.0	100.0

2. 院内保育所等の設置状況(n=4,187)

表 7 院内保育所の設置状況 (複数回答)

院内保育所設置状況	n数	%
設置している	1,297	31.0
設置していないが院外(外部)の保育所等と契約し確保	121	2.9
設置していないが、計画はある	249	5.9
設置していないし、計画もない	2,517	60.1
無回答	5	0.1

(1) 設置している保育所の運営主体 (n=1,297)

表 8 運営主体 (複数回答)

運営主体	n数	%
自院	973	75.0
専門業者等に委託	280	21.6
無回答	45	3.5



(2) 設置計画のある施設の今後の計画 (n=249)

① 設置予定時期

表 9 院内保育所の設置予定時期

設置予定時期	n数	%
2008年	97	39.0
2009年	48	19.3
2010年	20	8.0
2011年	7	2.8
2012年以降	1	0.4
無回答	76	30.5
総数	249	100.0

② 予定している運営主体

表 10 予定している運営主体

予定している運営主体	n数	%
自院	75	30.1
専門業者等に委託	106	42.6
無回答	68	27.3
総数	249	100.0

(3) 設置計画がない施設の状況 (n=2,517)

① 設置していない理由

表 11 設置していない理由(複数回答)

設置していない理由	n数	%
適切な場所やスペースを確保できない	1,202	47.8
経費がかかる	1,108	44.0
必要性がない	876	34.8
必要な人材を確保できない	641	25.5
保育所以外の支援を行っている	251	10.0
どのように着手してよいかわからない	189	7.5
その他	348	13.8
無回答	37	1.5

## ② 今後の意向

表 12 今後の設置に関する意向

今後の設置に関する意向	n数	%
設置したい	57	2.3
できれば設置したい	580	23.0
設置するつもりはない	1,076	42.7
わからない	602	23.9
その他	165	6.6
無回答	37	1.5
総数	2,517	100.0

## 3. 院内保育所の運営状況 (n=1, 297)

### (1) 開設時期

表 13 院内保育所の開設時期

開設時期	n数	%
1987年以前	505	38.9
1988～1992年	235	18.1
1993～1997年	159	12.3
1998～2002年	103	7.9
2003～2007年	212	16.3
2008年	7	0.5
無回答	76	5.9
総数	1,297	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

### (2) 定員、欠員、待機児数

#### ① 定員

表 14 定員区分別の施設数

定員	n数	%
10人未満	106	8.2
10～19人	405	31.2
20～29人	289	22.3
30～39人	167	12.9
40～49人	78	6.0
50人以上	72	5.6
無回答	180	13.9
総数	1,297	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

## ② 欠員、待機児

表 15 欠員数区分および待機児童数区分別の施設数

欠員	n数	%	待機児童数	n数	%
0人	315	24.3	0人	652	50.3
1～4人	164	12.6	1～4人	30	2.3
5～9人	125	9.6	5～9人	12	0.9
10～14人	63	4.9	10～14人	5	0.4
15人以上	58	4.5	15人以上	2	0.2
無回答	572	44.1	無回答	596	46.0
総数	1,297	100.0	総数	1,297	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

## (3) 保育開始時間帯および保育終了時間帯

表 16 保育開始時間帯および保育終了時間帯

保育開始時間	n数	%	保育終了時間	n数	%
午前7時以前	24	1.9	午後5時30分以前	117	9.0
午前7時00分～29分	76	5.9	午後5時30分～59分	177	13.6
午前7時30分～59分	287	22.1	午後6時00分～29分	327	25.2
午前8時00分～29分	555	42.8	午後6時30分～59分	139	10.7
午前8時30分以降	231	17.8	午後7時00分～29分	179	13.8
24時間保育	61	4.7	午後7時30分～59分	70	5.4
無回答	63	4.9	午後8時00分～29分	65	5.0
総数	1,297	100.0	午後8時30分以降	93	7.2
			24時間保育	61	4.7
			無回答	69	5.3
			総数	1,297	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

## (4) 24時間対応の状況

表 17 24時間対応の実施状況

24時間対応の有無	n数	%
あり	558	43.0
なし	708	54.6
無回答	31	2.4
総数	1,297	100.0

(5) 土日祝祭日の保育実施状況

表 18 土日祝祭日保育の実施状況

実施日	n数	%
土曜のみ実施	335	25.8
土日も実施	137	10.6
土日祝祭日全て実施	465	35.9
その他	260	20.0
無回答	100	7.7
総数	1,297	100.0

(6) 給食の実施

表 19 給食実施の有無

給食の実施	n数	%
あり	946	72.9
なし	272	21.0
無回答	79	6.1
総数	1,297	100.0

(7) 病児保育の実施

表 20 病児保育の実施有無別および定員区分別の施設数

病児保育の実施	n数	%	定員	n数	%
あり	152	11.7	5人未満	68	44.7
なし	1,123	86.6	5～9人	10	6.6
無回答	22	1.7	10～14人	3	2.0
総数	1,297	100.0	15人以上	3	2.0
			無回答	68	44.7
			総数	152	100.0

(8) 一時（緊急時）保育の実施と定員

表 21 一時（緊急時）保育の実施有無別および定員区分別の施設数

一時保育の実施	n数	%	定員	n数	%
あり	732	56.4	5人未満	146	19.9
なし	526	40.6	5～9人	46	6.3
無回答	39	3.0	10～14人	17	2.3
総数	1,297	100.0	15～19人	4	0.5
			20人以上	10	1.4
			無回答	509	69.5
			総数	732	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

(9) 院内保育所従事者の職種と人員 (n=1, 297)

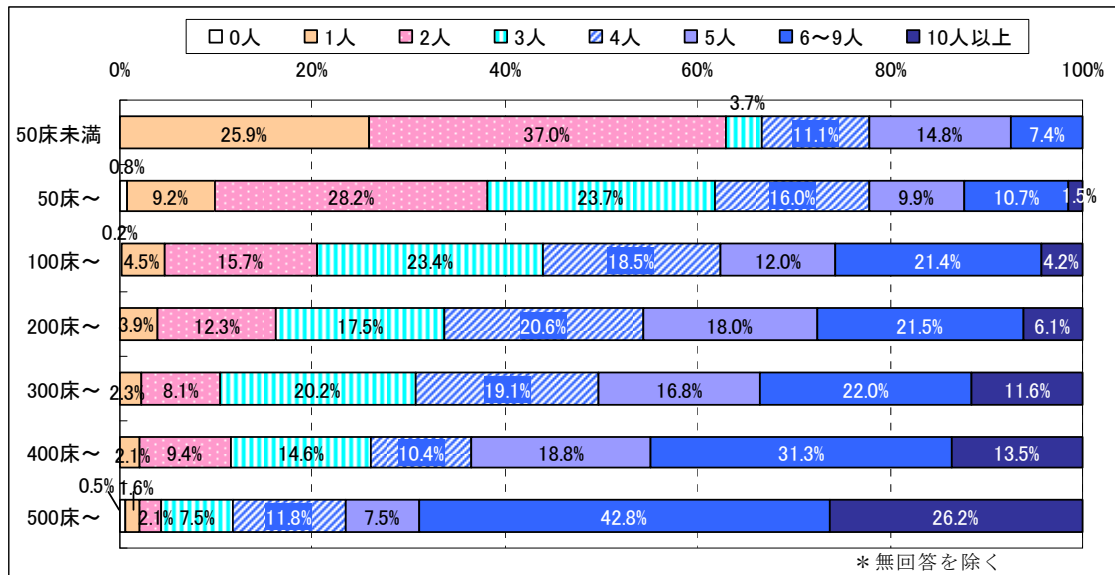
表 22 院内保育所従事者の職種と人員区分別の施設数

保育士数	度数	%	看護師数	度数	%
0人	3	0.2	0人	512	39.5
1人	56	4.3	1人	43	3.3
2人	167	12.9	2人	8	0.6
3人	235	18.1	3人～	2	0.2
4人	213	16.4	無回答	732	56.4
5人	168	13.0	総数	1,297	100.0
6～9人	308	23.7			
10人～	118	9.1			
無回答	29	2.2			
総数	1,297	100.0			

その他のスタッフ数	度数	%
0人	199	15.3
1人	295	22.7
2人	124	9.6
3人～	85	6.6
無回答	594	45.8
総数	1,297	100.0

図 1 保育士人員区分別施設数-病床規模別 (n=1,243)



(10) 利用者の状況 (n=1,297)

1) 利用できる職種

表 23 院内保育所を利用できる職種(無回答を除く n=1,296 複数回答)

利用できる職種	n数	%
看護職員	1,249	96.4
技師	961	74.2
事務職員	873	67.4
女性常勤医師	1,104	85.2
男性常勤医師	928	71.6
女性非常勤医師	828	63.8
男性非常勤医師	712	54.9
その他	304	23.5

2) 平成19年における職種別の延べ利用者数

① 医師(男女計)

表 24 医師(男女計)の利用者数区分別の施設数

平成19年(1月～12月)の利用者数	n数	%
利用者がいない	518	45.0
1人	169	14.7
2～4人	138	12.0
5～9人	49	4.3
10～19人	75	6.5
20～29人	37	3.2
30人以上利用した	50	4.3
無回答	114	9.9
総数	1,150	100.0

注) 医師が利用可能ではない施設を除く

② 女性医師

表 25 女性医師の利用者数区分別の施設数

平成19年(1月～12月)の利用者数	n数	%
利用者がいない	614	55.1
1人	146	13.1
2～4人	101	9.1
5～9人	32	2.9
10～19人	62	5.6
20～29人	21	1.9
30人以上利用した	26	2.3
無回答	112	10.1
総数	1,114	100.0

注) 女性医師が利用可能ではない施設を除く

### ③男性医師

表 26 男性医師の利用者数区分別の施設数

平成19年(1月～12月)の利用者数	n数	%
利用者がいない	599	64.4
1人	107	11.5
2～4人	49	5.3
5～9人	25	2.7
10～19人	25	2.7
20～29人	10	1.1
30人以上利用した	23	2.5
無回答	92	9.9
総数	930	100.0

注) 男性医師が利用可能ではない施設を除く

### ④ 看護職員

表 27 看護職員の利用者数区分別の施設数

平成19年(1月～12月)の利用者数	n数	%
利用者がいない	17	1.4
1～9人	262	21.0
10～19人	227	18.2
20～29人	93	7.4
30～39人	46	3.7
40～49人	38	3.0
50～99人	116	9.3
100～199人	167	13.4
200～299人	73	5.8
300～399人	33	2.6
400～499人	15	1.2
500人以上利用した	77	6.2
無回答	85	6.8
総数	1,249	100.0

注) 看護師が利用可能ではない施設を除く

⑤ その他（医師・看護師以外）の職員

表 28 その他(医師・看護師以外)の職員の利用者数区分別の施設数

平成19年(1月～12月)の利用者数	n数	%
0人	187	14.4
1～4人	286	22.1
5～9人	166	12.8
10～19人	123	9.5
20～29人	49	3.8
30～39人	33	2.5
40～49人	38	2.9
50人～	216	16.7
無回答	199	15.3
総数	1,297	100.0

(11) 院内保育所等設置の効果 (n=1,297)

表 29 院内保育所を設置したことによる効果

(%)

院内保育所等設置の 効果	そう思う	ややそう 思う	あまりそ う思わな い	そう思わ ない	わからな い	無回答	思う (計)	思わない (計)	計
離職の減少	11.7	22.7	14.5	6.3	26.2	18.5	34.4	20.8	100.0
産休後の復帰の増加	16.3	22.2	9.3	6.9	26.7	18.7	38.5	16.2	100.0
育休後の復帰の増加	19.0	23.4	7.6	5.2	26.3	18.5	42.4	12.8	100.0
育児等の理由による休 暇取得数の減少	7.9	16.7	18.8	8.9	27.8	19.8	24.6	27.7	100.0
仕事と育児の両立に対 する職員の理解の向上	23.3	48.0	13.0	2.4	8.8	4.5	71.3	15.4	100.0
人材確保が容易になっ た	17.5	49.2	18.2	4.8	6.1	4.2	66.7	23.0	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない



(12) 院外保育所確保の効果 (n=121)

表 30 院外保育所確保による効果

(%)

院外保育所等確保による効果	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	思う(計)	思わない(計)	計
離職の減少	11.6	12.4	12.4	6.6	40.5	16.5	24.0	19.0	100.0
産休後の復帰の増加	9.9	15.7	10.7	6.6	40.5	16.5	25.6	17.3	100.0
育休後の復帰の増加	12.4	13.2	11.6	6.6	38.0	18.2	25.6	18.2	100.0
育児等の理由による休暇取得数の減少	5.0	8.3	20.7	8.3	38.8	19.0	13.3	29.0	100.1
仕事と育児の両立に対する職員の理解の向上	17.4	42.1	13.2	3.3	19.0	5.0	59.5	16.5	100.0
人材確保が容易になった	14.0	30.6	24.8	6.6	18.2	5.8	44.6	31.4	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

(13) 院内保育所等の運営課題 (n=1,297)

表 31 院内保育所を運営する上での課題(複数回答)

	n数	%
運営にかかる費用負担が大きい	929	71.6
院内保育所等のスペースが狭い	465	35.9
小規模であるため保育プログラムの充実が難しい	322	24.8
利用者が十分に集まらない	223	17.2
院内保育所等のスタッフが不足している	190	14.6
定員枠が少ない	119	9.2
その他	117	9.0
特にない	70	5.4
無回答	23	1.8

(14) 医師の利用が少ない理由 (n=1, 297)

表 32 医師の院内保育所利用が少ない理由(複数回答)

	n数	%
対象となる医師がいない	894	68.9
保育時間と医師の勤務時間が合わない	100	7.7
施設的环境などがニーズに合わない	51	3.9
保育プログラムがニーズに合わない	41	3.2
施設までの送迎の負担が大きい	37	2.9
定員枠が少ない	21	1.6
特になし	131	10.1
その他	55	4.2
不明	37	2.9
無回答	114	8.8

4. 産休・育休取得の可否 (n=4, 187)

表 33 産前・産後休暇の利用可能状況(複数回答) 表 34 育児休業制度の利用可能状況(複数回答)

利用できる職種	n数	%
女性常勤医師	3,369	80.5
女性非常勤医師	1,124	26.8

利用できる職種	n数	%
女性常勤医師	3,383	80.8
男性常勤医師	2,226	53.2
女性非常勤医師	974	23.3
男性非常勤医師	602	14.4

5. 医師の就労支援・育児支援 (n=4, 187)

(1) 実施している育児支援策(院内保育所設置以外)

表 35 院内保育所設置以外で実施している育児支援策(複数回答)

実施している育児支援	n数	%
保育施設利用の際の保育料助成	557	13.3
保育施設やベビーシッターの斡旋	211	5.0
ベビーシッター利用の際の費用補助	125	3.0
その他	208	5.0
特になし	2,949	70.4
無回答	278	6.6

## (2) 就労支援策

表 36 実施している就労支援策(複数回答)

実施している就労支援	n数	%
宿直・日直の免除	2,006	47.9
時間短縮勤務の導入	1,385	33.1
時間外勤務の免除	1,378	32.9
代替医師の配置	677	16.2
ワークシェアリング	460	11.0
働きやすい部門への配置転換	351	8.4
複数主治医制度の導入など主治医制の見直し	232	5.5
その他	283	6.8
無回答	1,093	26.1

## (3) 積極的な就労支援を妨げる要因 (n=4, 187)

表 37 積極的な就労支援を妨げる要因(複数回答)

積極的な就労支援実施を妨げる要因	n数	%
医師不足で医師を雇用できない	2,430	58.0
医師雇用のための資金不足	944	22.5
自院の就業規則を変更することが困難	117	2.8
推進者の欠如	89	2.1
病院全体の合意が得られない	63	1.5
その他	81	1.9
特になし	1,009	24.1
無回答	411	9.8

## 6. 復職支援プログラムの実施 (n=4, 187)

表 38 復職時の再研修プログラム

復職時の再研修プログラム実施状況	n数	%	実施している診療科	n数	%
実施している	170	4.1	全科で実施	117	68.8
実施していない	3,602	86.0	一部の科で実施	38	22.4
無回答	415	9.9	無回答	15	8.8
総計	4,187	100.0	総計	170	100.0

7. 行政への要望 (n=4, 187)

表 39 院内保育所に関する要望(複数回答)

行政への要望(院内保育所に関して)	n数	%
施設整備のための補助金の増額	2,083	49.7
院内保育所に関する支援体制の整備	1,735	41.4
院内保育所設置要件の緩和	1,020	24.4
補助金の制度について医療機関へ広く周知させる	840	20.1
その他	145	3.5
特にない	891	21.3
無回答	454	10.8

表 40 院内保育所以外に関する要望(複数回答)

行政への要望(院内保育所以外に関して)	n数	%
地域の保育施設の充実	1,847	44.1
病児保育制度の拡充	1,162	27.8
保育料やベビーシッター利用の際の費用補助	459	11.0
その他	96	2.3
特にない	815	19.5
無回答	587	14.0

8. 院内保育所の収支(n=1,297)

図 2 保育所の年間費用 (n=933) 平均 19,462,049 円

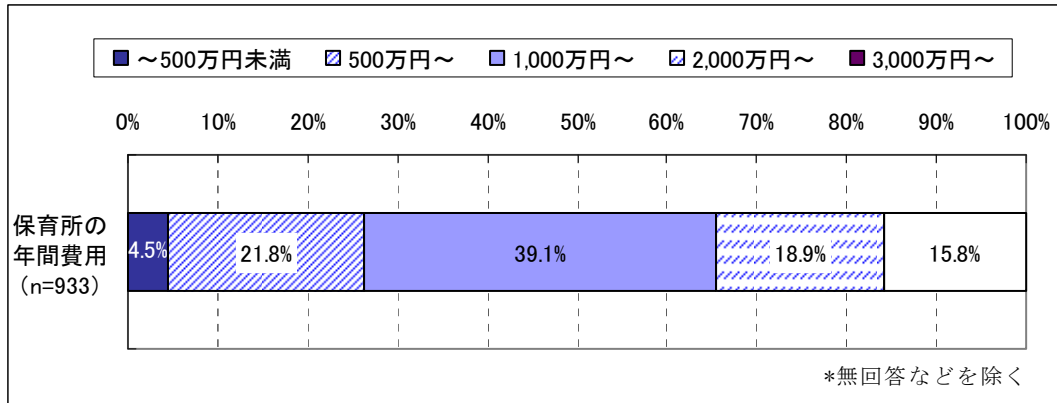
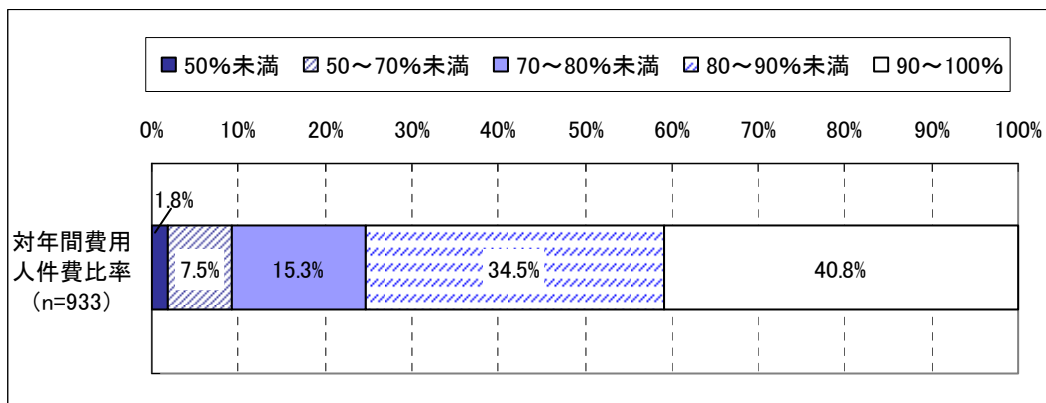


図 3 対年間費用人件費比率 (n=933)



### (1) 年間収入

表 41 院内保育所の年間収入

保育所の年間収入(補助金含む)	n数	%
50万円未満	74	5.7
50～100万円未満	81	6.2
100～200万円未満	118	9.1
200～300万円未満	143	11.0
300～400万円未満	90	6.9
400～500万円未満	88	6.8
500万円以上	429	33.1
無回答	274	21.1
総数	1,297	100.0

※金額は平成19年度の見込み額

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

### (2) 年間費用

表 42 院内保育所の運営にかかる年間費用

保育所の年間費用	n数	%
500万円未満	50	3.9
500～1,000万円未満	219	16.9
1,000～2,000万円未満	385	29.7
2,000～3,000万円未満	182	14.0
3,000～4,000万円未満	85	6.6
4,000～5,000万円未満	29	2.2
5,000万円以上	43	3.3
無回答	304	23.4
総数	1,297	100.0

※金額は平成19年度の見込み額

### (3) 従事者の人件費

表 43 従業者の人件費

従業者の人件費	n数	%
500万円未満	97	7.5
500～1,000万円未満	262	20.2
1,000～2,000万円未満	382	29.5
2,000～3,000万円未満	148	11.4
3,000～4,000万円未満	56	4.3
4,000～5,000万円未満	21	1.6
5,000万円以上	22	1.7
無回答	309	23.8
総数	1,297	100.0

注) 小数点第二位以下の端数処理により、構成比の合計は100%にならない

9. 補助金の認知度と受給の状況（国公立以外の病院 n=3,179）

（1）「病院内保育所運営費補助事業」の認知度

表 44 「病院内保育所運営費補助事業」の認知度

「病院内保育所運営費補助事業」の認知度	n数	%
現在、補助金を受けている	499	15.7
知っているが、補助金を受けていない	1,336	42.0
知らないし、補助金を受けていない	611	19.2
無回答	733	23.1
総数	3,179	100.0

注) 無効回答2施設を除外した集計

（2）補助金を受けている病院の補助金額（n=499）

表 45 補助金の受給額

受給額	n数	%
50万円未満	10	2.0
50～100万円未満	54	10.8
100～200万円未満	161	32.3
200～300万円未満	103	20.6
300～400万円未満	72	14.4
400～500万円未満	39	7.8
500万円以上	37	7.4
無回答	23	4.6
総数	499	100.0

（3）補助金制度を知っているが受けていない施設のその理由（n=1,336）

表 46 補助金を受けていない理由(複数回答)

補助金を受けていない理由	n数	%
現在、院内保育所等を設置していない	942	70.5
補助金を受けるための要件を満たせない	253	18.9
補助金額が十分でない	81	6.1
交付を受ける書類作成等が負担	77	5.8
行政の財源不足で、受けられない	22	1.6
その他	118	8.8
無回答	46	3.4

図 4 補助金は人件費の何%をカバーしているか

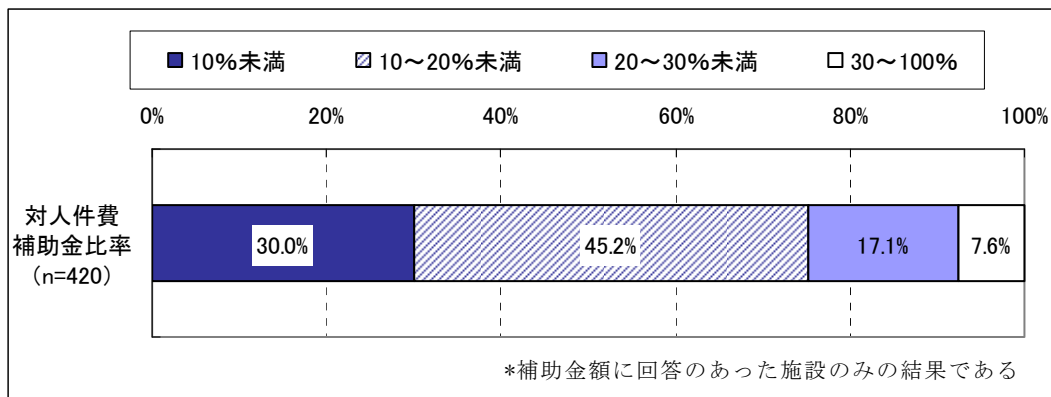
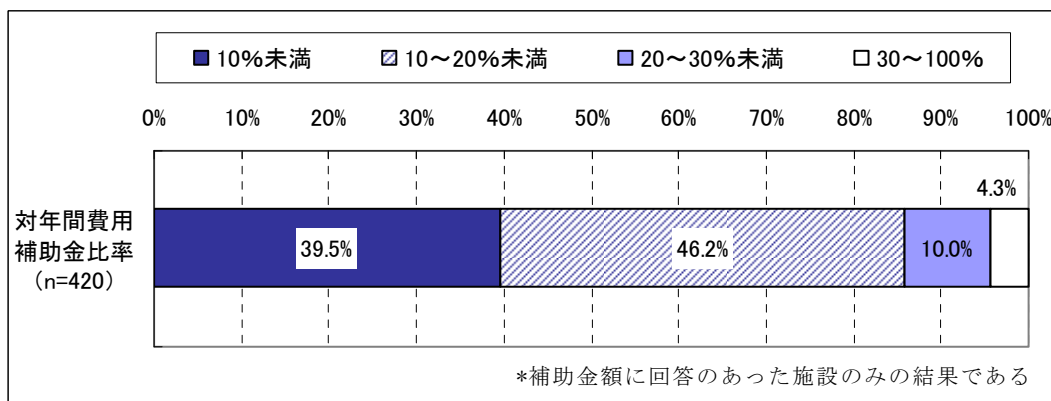


図 5 補助金は年間費用の何%をカバーしているか





# 院内保育所を含む医師就労支援の現況に関する調査 調 査 票

平成 20 年 1 月 日本医師会

■ 平成19年12月末現在の状況でご回答ください。

該当する番号に○をつけるか、具体的な数字をご記入ください。

所在地の郵便番号	—		
開設 主体 * 1, 2 の場 合 ( ) 内 に も ○ を つ け て く だ さ い	1. 国* (ア. 国立大学法人 イ. 国立大学以外の法人) 2. 公的医療機関* [ ア. 公立大学法人 ウ. 市町村 オ. 厚生連 イ. 都道府県 エ. 日赤・済生会 カ. ア～オ以外の法人 ] 3. 社会保険関係団体 6. 学校法人 9. 会社 4. 公益法人 7. 社会福祉法人 10. その他の法人 5. 医療法人 8. 医療生協 11. 個人		
医師数	男 性	女 性	小学生以下の 子供有りの 女性医師
常 勤 医 師	[ ] [ ] [ ] 人	[ ] [ ] [ ] 人	[ ] [ ] [ ] 人
非常勤医師の実人員	[ ] [ ] [ ] 人	[ ] [ ] [ ] 人	[ ] [ ] [ ] 人
非常勤の常勤換算*	[ ] [ ] . [ ] 人	[ ] [ ] . [ ] 人	[ ] [ ] [ ] 人
			(千) (百) (十) (一) [ ] [ ] [ ] [ ] 床

※非常勤医師全員の1週間総勤務時間／常勤医師の1週間所定勤務時間

問1. 貴院では院内保育所・託児施設(以下、院内保育所等という)を設置していますか。  
該当する記号に○をつけてください。

1. <u>設置している</u>	↳ 運営主体は (ア 自院 イ 専門業者等に委託) → <u>2ページへお進みください</u>
2. 設置していないが、院外(外部)の保育所等と契約し確保している	→ <u>4ページへお進みください</u>
3. <u>設置していないが、計画はある</u> (平成 [ ] [ ] 年 [ ] [ ] 月頃設置予定)	↳ 運営主体は (ア 自院 イ 専門業者等に委託) → <u>6ページへお進みください</u>
4. 設置していなし、計画もない	→ <u>5ページへお進みください</u>



問2-2. 院内保育所等を設置したことによる効果についてお教えてください。

	4	3	2	1	0
	そう思う	やや そう思う	あまり そう思わない	そう 思わない	わから ない
《 医師 》					
ア. 離職が減少した	————→ 4	………… 3	………… 2	………… 1	………… 0
イ. 産休後の復帰が増加した	————→ 4	………… 3	………… 2	………… 1	………… 0
ウ. 育休後の復帰が増加した	————→ 4	………… 3	………… 2	………… 1	………… 0
エ. 育児等の理由による 休暇取得数が減少した	————→ 4	………… 3	………… 2	………… 1	………… 0
《 全般 》					
オ. 仕事と育児の両立に対する職員の 理解が向上した	————→ 4	………… 3	………… 2	………… 1	………… 0
カ. 人材確保が容易になった	————→ 4	………… 3	………… 2	………… 1	………… 0

問2-3. 院内保育所等の運営課題として当てはまるものに○をつけてください。(複数回答)

1. 院内保育所等のスペースが狭い	
2. 院内保育所等のスタッフが不足している	
3. 定員枠が少ない	
4. 利用者が十分に集まらない	
5. 運営にかかる費用負担が大きい	
6. 小規模であるため保育プログラムの充実が難しい	
7. その他 (具体的に: _____)	
8. 特にない	

問2-4. 医師の利用が少ない、もしくは医師が利用できない場合は、実情に当てはまるものに○をつけてください。(複数回答)

1. 対象となる医師がいない	
2. 定員枠が少ない	
3. 保育時間と医師の勤務時間が合わない	
4. 施設までの送迎の負担が大きい	
5. 施設的环境などがニーズに合わない(屋内スペースや園庭が狭いなど)	
6. 保育プログラムがニーズに合わない	
7. その他(具体的に: _____)	
8. 不明	
9. 特にない	



次は6ページへお進みください。

◆ 問1で、「2. 設置していないが、院外(外部)の保育所等と契約し確保している」と回答された病院のみにお伺いします。

問2-5. 院外(外部)の保育所等と契約し確保した効果についてお教えてください。

		やや そう思う	やや そう思う	あまり そう思わない	そう 思わない	わから ない
《 医師 》						
ア. 離職が減少した	—————▶	4	3	2	1	0
イ. 産休後の復帰が増加した	—————▶	4	3	2	1	0
ウ. 育休後の復帰が増加した	—————▶	4	3	2	1	0
エ. 育児等の理由による 休暇取得数が減少した	—————▶	4	3	2	1	0
《 全般 》						
オ. 仕事と育児の両立に対する職員の 理解が向上した	—————▶	4	3	2	1	0
カ. 人材確保が容易になった	—————▶	4	3	2	1	0

問2-6. 院外(外部契約)の保育所等にかかる収入と費用についてお教えてください。

年間総額(平成19年度の見込み額)											
	(億) (千万) (百万) (十万) (万) (千) (百) (十) (一)										
年間収入(補助金を含む)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;">円</div>										
年間費用	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;">円</div>										

次は6ページへお進みください。

◆ 問1で、「4. 設置していないし、計画もない」と回答された病院のみにお伺い  
します。

問2-7. 設置していない理由について、当てはまるものに全て○をつけてください。

(複数回答)

1. どのように着手してよいかわからない
2. 経費がかかる
3. 必要な人材を確保できない
4. 適切な場所やスペースを確保できない
5. 保育所以外の支援(費用負担)を行っている
6. 必要性がない
7. その他(具体的に: )

問2-8. 院内保育所等の今後の設置に関する意向として最も当てはまるものに○をつけてください。(○は1つ)

1. 設置したい
2. できれば設置したい
3. 設置するつもりはない
4. わからない
5. その他 (具体的に: )

◆ 以下の問3～問7については、院内保育所等の有無にかかわらず、全員の方がご回答ください。

問3. 貴院の医師は、産前産後休暇および育児休業制度を利用できますか。

(1) 産前・産後休暇

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 利用できる          | 2. 利用できない   |
| ↳ 利用できる雇用形態(複数○可) |             |
| (ア. 女性常勤医師        | イ. 女性非常勤医師) |

(2) 育児休業制度

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 利用できる          | 2. 利用できない  |
| ↳ 利用できる雇用形態(複数○可) |            |
| (ア. 女性常勤医師        | ウ. 女性非常勤医師 |
| イ. 男性常勤医師         | エ. 男性非常勤医師 |

問4. 出産前後や子育て中の医師に対する育児・就労支援策

(1) 貴院が実施している院内保育所等の設置以外の育児支援策を選び、○をつけてください。(複数回答)

- |                     |
|---------------------|
| 1. 保育施設やベビーシッターの斡旋  |
| 2. 保育施設利用の際の保育料助成   |
| 3. ベビーシッター利用の際の費用補助 |
| 4. その他(具体的に: )      |
| 5. 特にない             |

(2) 貴院が実施している就労支援策を選び、○をつけてください。(複数回答)

- |  |
|--|
| 1. 宿直・日直の免除  |
| 2. 時間外勤務の免除  |
| 3. 時間短縮勤務の導入   |
| 4. ワークシェアリング(常勤の非常勤転換・パートタイム化、勤務日数の弾力化、1人分の就業時間を複数人で分担、などの対応を含む) |
| 5. 代替医師の配置   |
| 6. 複数主治医制度の導入など主治医制の見直し  |
| 7. 働きやすい部門への配置転換   |
| 8. その他(具体的に: )   |







《院内保育所等を設置されている病院のみ》  
ご協力可能な範囲でご回答下さい

本票は、保育所等の固定資産税等の減免の現状を把握し、今後の税制要望の検討に役立てるためにお伺いします。

⑥ = 4

次の床面積ならびに固定資産税の減免についてお教えてください。

1. 院内保育所専用部分	(床面積 <input style="width: 100%; border: 1px solid black; border-style: dashed;" type="text"/> m <sup>2</sup> )
減免を⇒	1. 受けている    2. 受けていない    3. わからない
2. 医療専用部分	(床面積 <input style="width: 100%; border: 1px solid black; border-style: dashed;" type="text"/> m <sup>2</sup> )
減免を⇒	1. 受けている    2. 受けていない    3. わからない

病院全体の面積ならびに固定資産税についてお教えてください。

面積 (平成19年1月1日現在)	土地	<input style="width: 100%; border: 1px solid black; border-style: dashed;" type="text"/> m <sup>2</sup>																
	建物(家屋)	<input style="width: 100%; border: 1px solid black; border-style: dashed;" type="text"/> m <sup>2</sup>																
固定資産税・都市計画税 (平成19年度 病院全体の支払額)	土地	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(千万)</td><td style="text-align: center;">(百万)</td><td style="text-align: center;">(十万)</td><td style="text-align: center;">(万)</td><td style="text-align: center;">(千)</td><td style="text-align: center;">(百)</td><td style="text-align: center;">(+)</td><td style="text-align: center;">(-)</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="border: 1px solid black; border-style: dashed; text-align: center;"><input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/></td> </tr> </table> 円	(千万)	(百万)	(十万)	(万)	(千)	(百)	(+)	(-)	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>							
	(千万)	(百万)	(十万)	(万)	(千)	(百)	(+)	(-)										
<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>																		
建物 (家屋)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(千万)</td><td style="text-align: center;">(百万)</td><td style="text-align: center;">(十万)</td><td style="text-align: center;">(万)</td><td style="text-align: center;">(千)</td><td style="text-align: center;">(百)</td><td style="text-align: center;">(+)</td><td style="text-align: center;">(-)</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="border: 1px solid black; border-style: dashed; text-align: center;"><input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/></td> </tr> </table> 円	(千万)	(百万)	(十万)	(万)	(千)	(百)	(+)	(-)	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>								
(千万)	(百万)	(十万)	(万)	(千)	(百)	(+)	(-)											
<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>																		

ご協力ありがとうございました。2月20日(水)必着で、調査票本体とともに返信用封筒にてご返送ください。

《送付先・お問い合わせ先》

日本医師会 総務部企画課 調査担当      電話 03-3946-2121 (代)

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16